

LOOKUP 2022 DISCLOSURE

東奥信用金庫の現状



夢と未来におつだい

東奥信用金庫

夢と未来にお手伝い… 東奥信用金庫

ごあいさつ

日頃皆さまには、東奥信用金庫をご愛顧いただき厚く御礼申し上げます。
当金庫に対する皆さま方のご理解を深めていただくために、本年もディスクロージャー誌「LOOK UP とうしん 2022」を作成いたしました。
本冊子を通じて当金庫を一層ご理解いただき、ご信頼を賜れば幸いに存じます。

2021年度の日本経済全体の景況は、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が続く中で、持ち直しの動きが一服しております。先行きについては、感染対策に万全を期し、経済社会活動が正常化に向かう中で、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、景気が持ち直していくことが期待されます。ただし、海外情勢等による不透明感がみられる中で、原材料価格の上昇や金融資本市場の変動、供給面での制約等による下振れリスク、また、感染症による影響を注視する必要があります。

青森県内の景気は、感染症の影響からサービス消費を中心に厳しい状態にある中、供給制約の影響もあり、弱めの動きとなっております。当津軽地域でも、感染症拡大予防対策を要因とした長期にわたる低迷が継続しており、引き続き厳しい状況にあります。今後は、感染症の影響による景況感の冷え込みの継続に注意を払うとともに、将来における地域内の人口減少、少子高齢化等が、地域経済に与える影響について注視していく必要があります。

このような環境の中、当金庫では長期経営計画「とうしん『変革への挑戦』2021-2023」の初年度にあたり、お客さまとのリレーションシップのもと、課題解決の徹底を図ることにより、会員、お客さまの幸せづくりと、地域全体の成長に貢献することを目指し活動してまいりました。

その結果、業務純益が3億55百万円、当期純利益は1億85百万円の業績を収めることができました。これも偏に会員を始めとした地域の皆さまのご支援の賜物と厚く御礼申し上げます。

迎える2022年度も、当金庫の未来は地域とともにあるという自覚と責任を胸に、全役職員一丸となってお客さま一層努力してまいります。

今後とも一層のご理解、ご支援を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

2022年7月

東奥信用金庫

理事長 小中雅彦



東奥信用金庫の概要 (2022年3月31日現在)

本店所在地	〒036-8182 青森県弘前市大字土手町81番地 TEL 0172-34-8400(代表)
創立年月日	昭和46年7月1日
出資金	12億89百万円
会員数	24,734人
常勤役員数	179人
店舗数	19店舗



経営理念

「地域の繁栄と地元中小企業の育成発展を目指す」

この経営理念は、「地域やお客さまの繁栄と地元中小企業の発展があってこそ当金庫があり、また役職員のたゆみない努力による安定した生活があってこそ金庫がある」という共存共栄の精神のもとに、当金庫の基本方針として確立されてまいりました。

これからもお客さまの立場に立った経営に努め、この津軽地域になくてはならない専門的金融機関、時代を先取りした、未来のある金庫を目指してまいります。

基本方針

相互扶助の精神をしよう!

地域の繁栄と産業の育成に奉仕しよう!

明るい職場、明るい家庭、明るい社会を築こう!

行動指針

心のふれあい

それが信頼につながる

自分をみがこう

それが幸せをつくりだす

チャレンジしよう

それが進歩をもたらす

工夫する喜び

それが創造を生み出す

時代をとらえよう

それがセンスを養う

常に夢をしよう

それが未来を開く

信 頼	相手をよく理解し、心ふれあうコミュニケーションが信頼獲得につながります。
自 己 啓 発	すすんでお客さまや社会に学び、知識や能力を高める自己啓発が幸せをつくりだします。
積 極 性	誇りと自信を持って何事にも積極的にチャレンジすることが進歩をもたらします。
創 造 性	仕事と生活に工夫する喜びを持つことが創造を生み出します。
時 代 性	時代の流れを敏感にとらえる感性をみがくことがセンスを養います。
未 来 性	常に夢を持って行動することが明るい未来を開きます。

2021年度の事業の概況

● 当金庫を取り巻く環境について

2021年度の日本経済全体の景況は、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が続く中で、持ち直しの動きが一服しております。先行きについては、感染対策に万全を期し、経済社会活動が正常化に向かう中で、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、景気が持ち直していくことが期待されます。ただし、海外情勢等による不透明感がみられる中で、原材料価格の上昇や金融資本市場の変動、供給面での制約等による下振れリスク、また、感染症による影響を注視する必要があります。

青森県内の景気は、感染症の影響からサービス消費を中心に厳しい状態にある中、供給制約の影響もあり、弱めの動きとなっております。当津軽地域でも、感染症拡大予防対策を要因とした長期にわたる低迷が継続しており、引き続き厳しい状況にあります。今後は、感染症の影響による景況感の冷え込みの継続に注意するとともに、将来における地域内の人口減少、少子高齢化等が、地域経済に与える影響について注視していく必要があります。

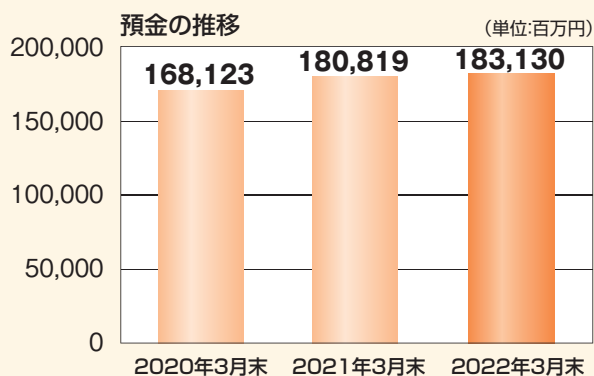
こうした環境の中、2021年度はお客さまとのリレーションシップのもと、課題解決の徹底を図ることにより、会員、お客さまの幸せづくりと、地域全体の成長に貢献することを目指し活動してまいりました。

● 当金庫の決算概況について

預金残高 1,831億円

2022年3月末の預金残高は、個人・法人預金ともに増加したことにより1,831億30百万円となり、前期比23億11百万円の増加となりました。

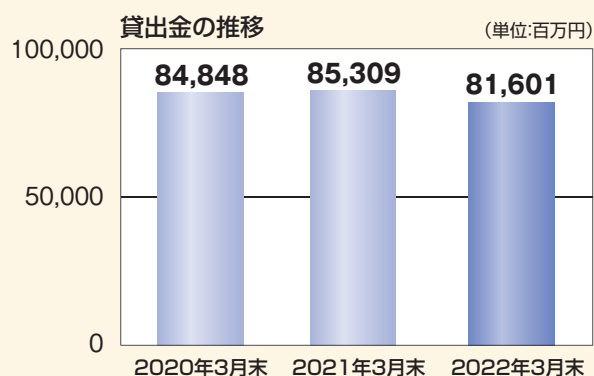
今後も魅力的な商品を取り揃え、地域におけるシェア拡大に取り組んでまいります。



貸出金残高 816億円

2022年3月末の貸出金残高は816億1百万円となりました。新型コロナウイルス感染症の影響による消費活動の停滞等から、前期比37億8百万円の減少となりました。

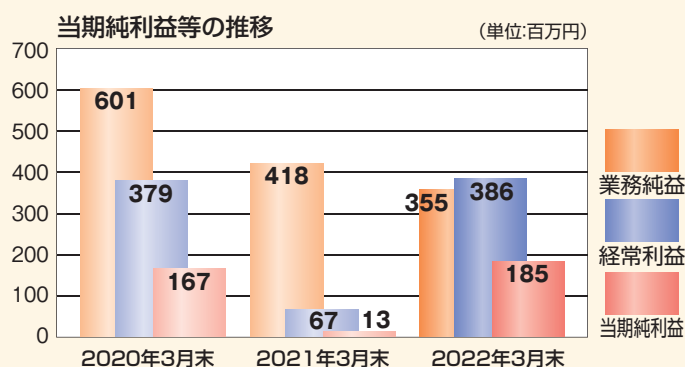
今後も引き続き地域経済発展のため貸出金増強を最重要施策として取り組み、地域貢献を果たしてまいります。



当期純利益 1億85百万円

皆さまのご支援のもと、「地域指向」「お客さま指向」の経営に努めた結果、業務純益は3億55百万円、当期純利益は1億85百万円を計上することができました。

今後も資産健全性の維持に努め、地域貢献を第一義として努力を重ねてまいります。



自己資本比率 14.34%

金融機関の経営の健全性を示す重要な目安としてよく使われる指標が「自己資本比率」です。信用金庫のように国内だけで業務を行う金融機関の場合、この自己資本比率が4.0%以上であれば健全で問題のない金融機関とされています。

とうしんの2022年3月末の自己資本比率は14.34%で、前期比0.37ポイント低下しましたが、国内基準の4.0%を大幅に上回っております。

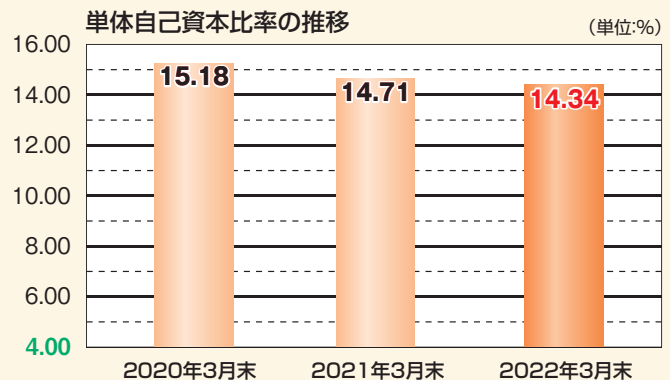
今後も健全経営に徹し、自己資本の充実に努めてまいります。

自己資本比率(国内基準) (単位:百万円、%)

	2020年3月末	2021年3月末	2022年3月末
自己資本額(A)※1	10,245	10,216	10,261
リスク・アセット等(B)※2	67,454	69,443	71,535
自己資本比率(A/B×100)	15.18	14.71	14.34

※1 自己資本額
出資金や内部留保等の合計額から控除項目分を差し引いた額

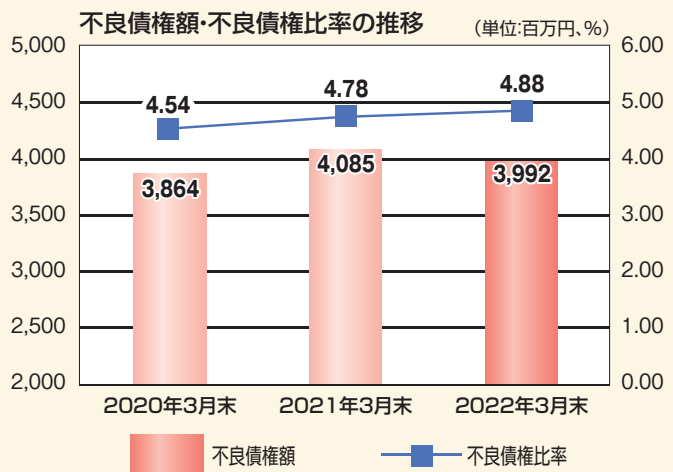
※2 リスク・アセット等
一般の貸出、住宅ローン、有価証券等保有している資産をその種類ごとに分類し、「損失が発生する危険度に応じた掛け目」(リスク・ウェイト)を掛けたその合計額に「オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た値」を加算した額



不良債権比率 4.88%

2022年3月末の信用金庫法及び金融再生法に基づく開示債権の金額は39億92百万円で、前期比92百万円減少しましたが、総与信額が減少したことから、不良債権比率は4.78%から4.88%へと上昇しております。

これらはいずれも担保・保証等の保全のほか、貸し倒れに備えて貸倒引当金を積み立てていることから、保全率は92.88%と経営の健全性は高く、経営に影響を及ぼすことはありません。



● 今後の方針について

2022年度は、長期経営計画「とうしん『変革への挑戦』2021-2023」の最終年度につなぐ重要な2年目となります。今一度全役職員が、お客さまとのリレーションシップを追求し、地域に根ざした協同組織の金融機関として、会員、お客さまの幸せづくりと、地域全体の成長に貢献することを目指し活動してまいります。当金庫の未来は地域とともにある、その自覚と責任を胸に、全役職員一丸となって未来を創りあげてまいります。



「東奥信用金庫SDGs宣言」および 「青森県内2信用金庫『SDGs共同宣言』」



当金庫は、国連が提唱する「持続可能な開発目標(SDGs)」の理念に賛同し、2021年3月12日(金)に『SDGs宣言』を行いました。持続可能な地域社会の実現に向けて、地域の課題解決および次世代に配慮した持続可能な社会づくりの貢献に努めてまいります。

また同日、県内2信用金庫(東奥信用金庫、青い森信用金庫)による『SDGs共同宣言』を公表しており、今後「地域経済」、「地域社会」、「地域環境」の各分野で、それぞれの理念および地域特性を踏まえながら、青森県の持続的な発展に向けて取り組んでまいります。

【当金庫の取組事例】

関連するSDGs		当金庫の取組	関連するSDGs		当金庫の取組
	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる	<ul style="list-style-type: none"> ・「NHK歳末たすけあい」「NHK海外たすけあい」への協力 		各国内及び各国間の不平等を是正する	<ul style="list-style-type: none"> ・年齢や男女を問わない人事考課制度 ・認知症サポーターの養成
	飢餓を終わらせ、食糧安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する	<ul style="list-style-type: none"> ・「農業応援ローン」「農業ローン」「津軽」への取組み 		包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する	<ul style="list-style-type: none"> ・地域行事への積極的な参加・後援 ・バリアフリー設備の整備 ・「住宅ローン」「リフォームローン」への取組み ・「こども110番」活動への参画
	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する	<ul style="list-style-type: none"> ・献血活動の協力 ・使用済み切手収集ボランティアの実施 ・「弘前市『ひろさき健やか企業認定制度』」「協会けんぽ『健康宣言』」認定企業・従業員への対象融資商品の金利優遇 		持続可能な生産消費形態を確保する	<ul style="list-style-type: none"> ・再生トナーの利用 ・ペーパーレス化への取組み ・コピー用紙使用量の削減、再生紙利用の促進 ・弘前市「エコオフィス」認定
	すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する	<ul style="list-style-type: none"> ・金融教育(マネースクール、インターンシップ)の実施 ・小学生野球大会の開催 ・「東北・夢の桜街道」支援に伴う「桜の絵画展」実施 ・「教育ローン」「教育カードローン」への取組み 		気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる	<ul style="list-style-type: none"> ・クールビズ、ウォームビズの実施 ・災害復旧融資への取組み
	ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワメント(能力強化)を行う	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な働き方に対応する各種人事制度の導入 ・「子育て応援ローン」への取組み ・「弘前市『子育て応援企業認定制度』」「女性活躍推進企業認定制度」認定企業・従業員への対象融資商品の金利優遇 		持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する	<ul style="list-style-type: none"> ・弘前市内土淵川の清掃活動
	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する	<ul style="list-style-type: none"> ・「マイカーローン」のエコカー金利優遇 ・本支店等のLED照明導入による省力化 ・環境対応車の導入 		陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を回避する	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の清掃活動
	包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する	<ul style="list-style-type: none"> ・連続休暇制度等を通じたワーク・ライフ・バランス実現への取組み ・「あおり働き方改革推進企業」の認証 		持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する	<ul style="list-style-type: none"> ・特殊詐欺撲滅への取組み ・金融犯罪に関する注意喚起活動の実施 ・マネロン・テロ資金供与対策の高度化 ・リスク管理態勢の強化 ・コンプライアンスの徹底 ・サイバーセキュリティへの対応
	強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・事業性評価に基づく融資体制 ・ビジネスマッチ支援 ・国、県の補助金申請の支援 ・経営改善、事業再生、事業承継支援 ・キャッシュレス決済の推進 		持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化させる	<ul style="list-style-type: none"> ・会員ならびに総代との連携 ・地方公共団体、商工会議所との連携による地方創生 ・大学との連携協定の締結 ・「しんきん日本海連携協定」の締結 ・全国の信用金庫とのネットワーク(つなぐ力)を活用した観光誘致活動

4 ※2信用金庫共通の取組等について、詳しくはホームページをご覧ください。

トピックス ～地元とともに、これからも～

とうしんはこれからも、地域の皆さまとともに歩んでまいります。

●信金中央金庫創立70周年記念事業「SCBふるさと応援団」による弘前市への寄附について

当金庫は、信金中央金庫(東京都中央区、理事長 柴田弘之)の地域創生推進スキーム「SCBふるさと応援団」による寄附の実施にあたり、弘前市の地域創生推進事業を推薦し、寄附対象事業として選定され、2022年3月14日(月)に寄附金1,000万円の贈呈式が執り行われました。

寄附対象事業名	地元生産品の販路拡大・販売促進事業
申請地公体名	弘前市
寄附金決定額	10,000,000円

〈「SCBふるさと応援団」とは〉

信金中央金庫の創立70周年記念事業として、地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)の仕組みを活用した地域創生推進スキーム。SDGs(持続可能な開発目標)を踏まえ、地域の課題解決および持続可能な社会の実現に資する地域創生事業を信用金庫とともに応援し、地域経済社会の発展に貢献することを目的とするものです。信金中央金庫の募集に対し各信用金庫が自治体と協力して応募し、審査を経て1件あたり最大で1,000万円が寄附されます。なお、寄附対象事業は、原則として各信用金庫本店所在地の地公体が行う地域創生事業となっております。

【弘前市役所での贈呈式の様子】



当金庫は、本取り組みを通じて弘前市とさらなるリレーションを強化することで、地域創生に向けた取り組みを加速させ、持続可能な地域社会の発展に貢献してまいります。

●「とうしん取引先飲食店支援ページ『たげめえ屋』」開設!

金融サービス以外での新たな取引先支援事業として、当金庫ホームページ内に「とうしん取引先飲食店支援ページ『たげめえ屋』」を開設いたしました。昨今の新型コロナウイルス感染症の影響で厳しい状況にある飲食業界を応援すべく、津軽地域の飲食店を紹介しております。

詳しくは、当金庫ホームページをご覧ください。



●とうしん「スリーエス」のご案内

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、経済環境の悪化に立ち向かう中小企業者の中・長期的な事業の発展・継続支援に向け、日本政策金融公庫と連携して分野を問わない包括的で具体的な協調融資商品「とうしん『スリーエス』」を創設いたしました。

今後も地域の中小企業者の支援、ひいては地域の活性化に寄与してまいります。



ステージ		当金庫	日本政策金融公庫
スタート (創業)	ご利用いただける方	創業前、または創業後1年未満の方	
	ご融資金額	1,000万円以内	1,000万円以内
スーパー (成長)	ご利用いただける方	創業期以外で成長期にある方	
	ご融資金額	当金庫、日本政策金融公庫の各融資制度等の取扱いに準じた金額	
シナジー (協調)	ご利用いただける方	適切な事業計画を策定し当金庫、日本政策金融公庫双方の支援を受け事業再生を図る方	
	ご融資金額	7,200万円以内	7,200万円以内
ステージ 共通	ご返済期間	お使いみちにに応じたご返済期間以内	各融資制度で定めるご返済期間以内
	利率	当金庫所定の利率	各融資制度で定める利率
	担保・保証人	お客さまのご希望を伺いながらご相談させていただきます。	

※その他詳細につきましては、各営業店窓口へお問い合わせください。

●「県内中小企業・小規模事業者の販路拡大支援に向けたアライアンス」に関する協定の締結について

2022年2月15日(火)、当金庫は、青森県内の中小企業・小規模事業者の活性化を図るため、株式会社青森銀行、株式会社みちのく銀行、青い森信用金庫、青森県信用組合、青森県信用保証協会と「県内中小企業・小規模事業者の販路拡大支援に向けたアライアンス」に関する協定を締結いたしました。



本協定締結は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い経営環境が悪化する中、営業継続に向け取り組む青森県内の中小企業・小規模事業者に対し、県内の各金融機関が有する販路拡大に向けたツールを相互に提供することにより、事業者の経営改善を促し、地域経済の活性化に資することを目的としております。

本協定締結を通じて、今後も事業者の皆さまの発展に貢献してまいります。

【連携事項】

1. 県内事業者への販路拡大に関する情報提供
2. 県内事業者への販路拡大に関する支援ツールの相互提供
3. その他、本県産業の活性化に関すること
4. その他、連絡会にて必要と認める事業に関すること



販路拡大支援に向けたアライアンス

●お取引先企業のプロフェッショナル人材活用にかかる県内2信用金庫と人材紹介会社7社との業務連携について

青森県内の2信用金庫(当金庫、青い森信用金庫)は、青森県が一般社団法人青森県工業会内に設置した「青森県プロフェッショナル人材戦略拠点」の仲介のもと、人材紹介会社7社と業務連携にかかる覚書を締結し、お取引先企業におけるプロフェッショナル人材の活用を支援する取組みを開始いたしました。

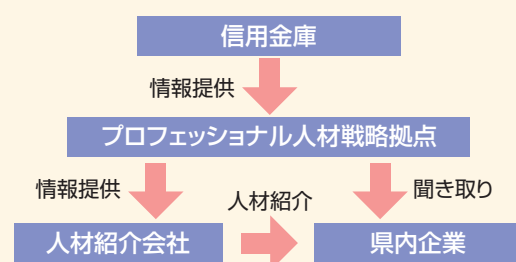
信用金庫は、お取引先企業の人材ニーズを掘り起こし、青森県プロフェッショナル人材戦略拠点を仲介役として、人材紹介会社に情報提供を行います。情報提供を受けた人材紹介会社は、ニーズにもとづき、お取引先企業に適切な人材を紹介します。

本取組みでは、常勤雇用のみならず、副業・兼業などお取引先企業の多様なニーズにお応えすることで、お取引先企業におけるプロフェッショナル人材の活用を支援し、経営課題の解決に貢献してまいります。

【覚書締結者】

信用金庫	東奥信用金庫 青い森信用金庫
人材紹介会社	アクティブイト株式会社(東京都) パーソルキャリア株式会社(東京都) ヒューレックス株式会社(宮城県) 株式会社みらいワークス(東京都) 株式会社リクルート(東京都) リブライト株式会社(宮城県) JOINS株式会社(長野県)

【連携スキーム】



●ご相談業務

当金庫では、経営に関するご相談を無料で行っております。相談員は公認会計士が担当しておりますので、お近くの「とうしん」にお気軽にご相談ください。

【経営相談室】

お問い合わせ先：
地域支援部 (0172-34-8416)



経営相談室

経営相談室 2022年度開催予定

(開催時間：午前10時～午後3時、開催場所：本店6階)

月	対象店舗
5月	本店グループ・大町支店
6月	下町支店グループ・大鰐支店
7月	和徳支店・岩木支店
9月	富田支店グループ・黒石支店グループ
10月	黒石支店グループ・平賀支店グループ・藤崎支店
11月	平賀支店グループ・田舎館支店・五所川原支店
1月	下町支店グループ・城東支店・本店グループ
2月	城東支店・富田支店グループ・本店グループ

※対象店舗以外のお客さまのご相談も受付いたしますので、希望される場合は各営業店、または地域支援部までお問い合わせください。
なお、今後新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、延期または中止とさせていただきますので、その際は各営業店よりご案内させていただきます。

●インターネットによるローン仮審査受付

当金庫ではインターネットによるローンの仮審査申込みを受付しております。
パソコン、スマートフォンを利用して24時間いつでもお申込み手続きが可能ですので、是非ご利用ください。ご案内申し上げます。

【ご利用可能なローン商品】

リフォームローン
マイカーローン
教育ローン
フリーローン
カードローン

東奥信用金庫

検索


<http://www.shinkin.co.jp/toshin/>


※ご利用推奨環境等詳細については、ホームページをご覧ください。

●地球温暖化防止への取組

当金庫では、深刻化する地球温暖化の防止に向け、環境問題対策に積極的に取り組んでおります。

服装の軽装化、全店照明のLED化、紙の溶解処理化等の実施により、2050年カーボンニュートラルの実現に向け取り組んでおります。



●「新型コロナウイルスに関する経営相談窓口」の設置継続について

当金庫では、新型コロナウイルス感染症の長期化に伴い、経営に影響を受けている中小企業および個人事業主の皆さまの資金繰り等の経営相談窓口を下記のとおり設置し、ご相談を受付しております。

【新型コロナウイルスに関する経営相談窓口】

設置場所	東奥信用金庫各営業店
受付時間	平日(土・日・祝日を除く) 午前9:00～午後3:00

東奥信用金庫と地域社会

～夢と未来におてつだい～

当金庫は、弘前市・黒石市・平川市・五所川原市その他周辺市町村を中心とした地域を営業区域とし、「地域の繁栄と地元中小企業の育成発展を目指す」という経営理念のもと、地元の中小企業者や住民との共存共栄を目標に、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営されている相互扶助型の金融機関です。地元のお客さまからお預かりした大切な資金(預金積金)を、地元で資金を必要とするお客さまへ融資を行うことで事業や生活の繁栄のお手伝いをするとともに、地域社会の一員として地元の中小企業者や住民との強い絆とネットワークを形成し、地域経済の持続的発展に努めております。涉外(営業)活動を重視(全店に総勢39名の涉外担当者を配置)し、常に地域・お客さまに顔をみせること、出会いふれあいを大切に、良好な関係づくり・ご縁づくりを目指しております。また、金融機能の提供にとどまらず、文化、環境、教育といった面も視野に入れ、広く地域社会の活性化に積極的に取り組んでおります。

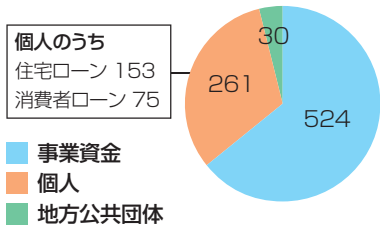
2022年3月末の貸出金残高は816億円です。

お客さまからお預けいただいた預金積金につきましては、お客さまの様々な資金ニーズに応え、地域経済の活性化に資するため、地域の皆さまの事業と暮らしに有効に活用させていただいております。

当金庫では、地元のお客さまからなる協同組織であるという地域金融機関としての使命を認識し、常に健全な融資を心掛け、地域との共存共栄を目指しております。

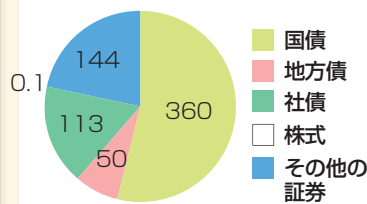
取扱商品については、本誌の21頁をご覧ください。

貸出金残高の構成(単位:億円)



当金庫は、お客さまの預金積金をご融資のほか、主に有価証券で運用しており、2022年3月末の有価証券残高は668億円です。

有価証券残高の構成(単位:億円)



当金庫では、経営に関するご相談、情報提供等、様々なご支援を行っております。

詳しくは本誌の10～12頁をご覧ください。

ご融資以外の運用について

ご支援サービス

地域への貢献活動について

地域の
お客さまへの
ご融資について

東奥信用金庫

常勤役員数 179名
店舗数 19店舗

お客さま/会員
会員数 24,734名

お客さまの
預金・積金
について

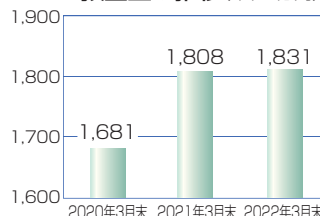
会員の
皆さまからの
出資金

2022年3月末の預金積金残高は1,831億円です。

当金庫では、お客さまの大切な財産の運用を安全・確実・気軽にご利用いただくため、また、目的や期間に応じた選択をしていただくため、より便利でお役に立つ各種商品・サービスを積極的にご提案しております。今後も、お客さまから信頼を得られるよう、選ばれるよう、新商品開発等サービスの一層の充実に向けて取り組んでまいります。

なお、取扱商品については、本誌の22頁をご覧ください。

預金量の推移(単位:億円)



出資金残高
12億89百万円

《地域への貢献活動について》



○とうしん大学

生きがいを求め、ゆとりある人生を迎えるため、「仲間で楽しむ喜び」を目的に、年3回多彩な講師陣をお迎えして「とうしん大学」を開催しております。生涯学習の一環として、お客さまの交流を広げる機会を提供し、明るく健康的な生活や生きがいづくりをサポートしております。

※2021年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止しております。
※写真は2019年のものです。



○とうしん理事長杯小学生選抜野球大会

野球大会を通じた、「少年野球の基本技術の向上」、「心身共に健全で明るい少年の育成」という主旨のもと、平成4年から開催しております。

※2021年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止しております。
※写真は2019年のものです。



○金融リテラシー向上への取組

学校における金融教育が重視されている中、小・中学生、高校生を対象に借入時の金利差による返済額の違い等を説明し、お金の大切さを理解してもらうため、出前授業や体験学習を実施しております。



○地域行事への参加

「弘前ねぶたまつり」への参加および冷水のサービスや「よさこい津軽」のお手伝い(本店)、「黒石よさこい」への参加(黒石支店)等、全店において地域の諸行事に積極的に参加しております。

※写真は2019年のものです。



○毎年6月15日の「信用金庫の日」に献血、使用済切手収集、1日1円募金に協力

当金庫では、毎年6月15日の「信用金庫の日」前後に、弘前駅前献血ルームおよび献血バスにおいて、役職員が献血に協力しております。

また、開発途上国の医療品購入に役立てるため、金庫全体で使用済切手収集に協力している他、全役職員による1日1円募金を実施し、青森県社会福祉協議会に寄付しております。

地域の協同組織金融機関として少しでも地域に貢献できればと考え、毎年実施しております。



※地域貢献活動について、2022年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、延期または中止とさせていただきますので、あらかじめご了承くださいようお願い申し上げます。

中小企業の経営の改善及び 地域の活性化のための取組の状況



当金庫は、地域密着型金融(リレーションシップ・バンキング)の機能強化に積極的に取り組んでおります。地域のお客さまの抱える課題に対して、金融機能の提供のみならず、非金融面を含めた情報・サービス提供力を一層強化し、今後ともお客さまとの安定的かつ円滑な取引関係の維持・構築に努めてまいります。

1. 中小企業(小規模事業者を含む。以下同じ。)の経営支援に関する取組方針

地域のお客さまの抱える課題に対して、金融機能の提供のみならず、非金融面を含めた情報・サービスの提供力を一層強化し、その課題を解決して新たな資金需要に対応することとしております。

2. 中小企業の経営支援に関する態勢整備(外部機関・外部専門家との連携を含む。)の状況

地方公共団体および中小企業活性化協議会ならびに公認会計士等との連携を密にし、継続的な整備を図っております。

3. 中小企業の経営支援に関する取組状況(支援内容・外部機関・外部専門家等との連携、取組事例等)

日常的・継続的な関係強化に努め、企業の経営目標や課題把握・分析ならびに企業のライフステージ等の見極めを行い、コンサルティング機能を発揮し、経営安定および経営改善支援に取り組んでおります。

(1) 創業・新事業開拓の支援

- ① 公認会計士の協力を得て年8回^(※)「経営相談室」を開催している他、年1回定例で「中小企業財務セミナー」を開催しております。創業支援に特定したセミナーおよび説明会は実施しておりませんが、各営業店(認定経営革新等支援機関)において広く相談を受け付け、アドバイス等に当たっております。

※2021年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため的一部中止もあり、7回の開催となりました。

【経営相談室】

2021年度開催回数 7回、相談先合計 26先

【中小企業財務セミナー】

2021年度開催セミナー

『経営引継のポイント ～後継者が知っておきたいこと～』



中小企業
財務セミナー

- ② 産学官連携(ひろさき産学官連携フォーラム、平川市、五所川原市、国立大学法人弘前大学等)により、新事業創出支援等に取り組んでおります。

(2) 成長段階における支援

- ① 経済産業省中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業(中小企業119)および、(公財)21あおもり産業総合支援センター(青森県よろず支援拠点)を活用し、専門家派遣による経営指導等により新たなビジネスの創造と経営革新等のサポートをさせていただいております。
- ② ビジネス・マッチングに関する取り組みとして、青森県信用金庫協会主催の「中小企業経営力強化研修会(しんきん拠点研修)」等を活用し、専門家による活性化プランの策定とアドバイスを行い、販路開拓および地場特産品のブランド化支援等を行っております。
- ③ 「ビジネスマッチ東北(東北地区信用金庫協会主催)」、「日本を明るく元気にする!“よい仕事おこし”フェア」、「東海地区ビジネスフェア(東海地区信用金庫協会主催)」、「『青森の正直』商談会(青森の正直商談会実行委員会主催)」等への企業出展のフォローアップとサポートに取り組んでおります。

【中小企業経営力強化研修会(しんきん拠点研修)】

定例開催回数5回(Web開催):参加企業延べ66先。



【ビジネスマッチ東北2022春(東北地区信用金庫協会主催)】

開催日:2022年3月10日
出展企業18社。
61社と商談実施。



(3) 経営改善・事業再生・業種転換等の支援

- ① お取引先の中で経営課題を有している先を「経営改善支援先」として位置付けし、経営課題等の共有化を行い、解決に向けた方向性のアドバイス等(企業支援・経営改善計画書策定等)にあっております。
- ② 青森県中小企業活性化協議会ならびに公認会計士等の協力を得て、経営改善・事業再生・業種転換等の支援を行っております。

【経営改善支援等の取組実績(2021年4月~2022年3月)】

(単位:先数)

	期初 債務者数 A	うち 経営改善支援 取組先数 α	αのうち期末に 債務者区分が ランクアップ した先数 β	αのうち期末に 債務者区分が 変化しなかった 先数 γ	αのうち 再生計画を 策定した先数 δ	経営改善支援 取組率 α/A	ランクアップ率 β/α	再生計画 策定率 δ/α	
			β	γ	δ				
正常先 ①	923	20		15	0	2.2%		0.0%	
要注意先	うちその他要注意先 ②	296	36	1	34	8	12.2%	2.8%	22.2%
	うち要管理先 ③	2	2	0	1	0	100.0%	0.0%	0.0%
破綻懸念先 ④	25	9	0	9	1	36.0%	0.0%	11.1%	
実質破綻先 ⑤	11	0	0	0	0	0.0%	—	—	
破綻先 ⑥	1	0	0	0	0	0.0%	—	—	
小計(②~⑥の計)	335	47	1	44	9	14.0%	2.1%	19.1%	
合計	1,258	67	1	59	9	5.3%	1.5%	13.4%	

4. 地域の活性化に関する取組状況

(1) 関連機関との連携を図り、地域的、広域的な活性化支援を行っております。

弘前市誘致企業懇談会、弘前市創業支援事業、弘前圏域空き家・空き地バンク協議会、ClanPEONY津軽、弘前市生涯活躍のまち推進地域再生協議会等、地域の活性化事業に参画協力しております。

(2) 地域活性化に関する事業に対して、情報、ノウハウ、人材の提供を行っております。

青森県農林水産部および食品産業振興グループとの連携で「食産業コラボマーケット」、「あおもり新商品お披露目会」、「『青森の正直』商談会」等物産展開催への参画のほか、青森県プロフェッショナル人材戦略拠点協議会委員として首都圏からの県内中小企業への人材受け入れや、弘前市インバウンド推進協議会の参与として観光誘致等にも参画協力しております。

「経営者保証に関するガイドライン」への取組

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特例」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しています。また、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドライン等の記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

	2021年度
新規に無保証で融資した件数	156件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	26.00%
保証契約を解除した件数	17件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数(当金庫をメイン金融機関として実施したものに限る)	0件

※ 本ガイドライン等の詳細については、ホームページをご覧ください。各営業店にお問い合わせください。

景気動向調査

お客さまの課題解決等コンサルティング機能発揮の一環として、年4回地域内景気動向調査を実施し公表しております。

【調査概要】

- **調査地域**：当金庫営業区域7市町村(弘前市、黒石市、平川市、五所川原市、大鰐町、藤崎町、田舎館村)
- **調査方法**：上記地域内291社から当金庫営業店の調査員による聞き取り調査。
- **分析方法**：各質問事項で、変化なしとした回答部分を除いて、「増加(上昇)」「やや増加(やや上昇)」したとする回答と、「減少(下降)」「やや減少(やや下降)」したとする回答の構成比との差(判断D.I.)を中心に分析。

※ 調査結果については、ホームページをご覧ください。各営業店にお問い合わせください。





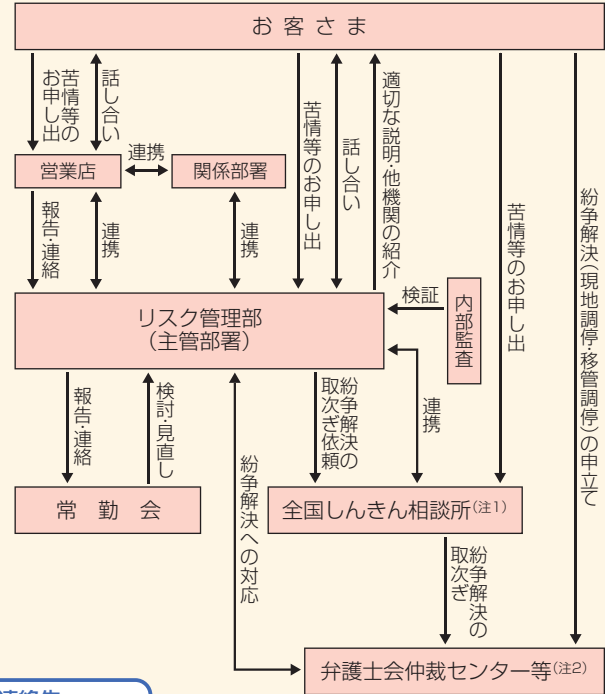
苦情処理措置・紛争解決措置等の概要

当金庫では、お客さまからの相談・苦情・紛争等のお申し出に迅速・公平かつ適切に対応するため、金融ADR制度(裁判外の紛争解決制度)を踏まえ、内部管理態勢等を整備して苦情等の解決を図り、もって当金庫に対するお客さまの信頼性の向上に努めております。

お客さまからの苦情等は営業店またはリスク管理部、あるいは一般社団法人全国信用金庫協会が運営する『全国しんきん相談所』をはじめとする他の機関でも受け付けております。また、紛争解決を図るため、弁護士会が設置運営する仲裁センター等を利用することもできますので、リスク管理部または下記『全国しんきん相談所』へお申し出ください。なお、各弁護士会に直接申し立ていただくことも可能です。

なお、弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会をご利用する方法もあります。例えば、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法(現地調停)や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法(移管調停)があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ「東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫リスク管理部」にお尋ねください。

【苦情等への取組体制】



(注1) 全国しんきん相談所 → 東京弁護士会 紛争解決センター
 ・第一東京弁護士会 仲裁センター
 ・第二東京弁護士会 仲裁センター
 ↓
 ・青森県弁護士会 (現地調停)
 ・仙台弁護士会 (移管調停)

○「東奥信用金庫リスク管理部」連絡先

TEL:0172-34-8409
 (受付日時:信用金庫営業日 9:00~17:00)
 FAX:0172-33-8403
 受付媒体:電話、手紙、ファクシミリ、ホームページ、
 面談

○「全国しんきん相談所」連絡先

住所:〒103-0028 東京都中央区八重洲1-3-7
 TEL:03-3517-5825
 受付日時:月~金(祝日、12月31日~1月3日を除く)
 9:00~17:00
 受付媒体:電話、手紙、面談

○各弁護士会連絡先

名称	東京弁護士会紛争解決センター	第一東京弁護士会仲裁センター	第二東京弁護士会仲裁センター
住所	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3
TEL	03-3581-0031	03-3595-8588	03-3581-2249
受付日・時間	月~金(祝日、年末年始除く) 9:30~12:00、13:00~15:00	月~金(祝日、年末年始除く) 10:00~12:00、13:00~16:00	月~金(祝日、年末年始除く) 9:30~12:00、13:00~17:00

※ 詳細については当金庫ホームページ、および各営業店に備え付けておりますポスター・パンフレットでご確認いただけます。

反社会的勢力との関係遮断に向けた取組



当金庫では、平成19年6月に公表された「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」(犯罪対策閣僚会議幹事会申合せ)等を踏まえ、暴力団等を始めとする反社会的勢力との関係遮断のための取り組みを積極的に推進しております。

その取り組みの一環として、平成22年10月1日より普通預金規定等に「暴力団排除条項」を盛り込み、平成24年9月には会員からの反社会的勢力排除を目的として定款の変更を行っております。これらにより、口座開設・会員加入等お申込みの際には、お客さまが反社会的勢力に該当しないことを表明・確認していただくこととなりました。

これにより、取引開始後に申込時の申告が虚偽であった場合や反社会的勢力に該当することが判明した場合には、すべての取引・契約を停止または解約させていただくこととなります。

本取り組みの趣旨をご理解いただくとともに、ご協力くださいますようお願いいたします。

リスク管理



当金庫は、業務の健全性・適切性と預金者等の保護を確保し、地域金融の円滑化を図るために業務の全てにわたり法令等遵守、顧客保護等の徹底および各種リスクの的確な管理態勢を整備しております。

● 統合的リスク管理

統合的リスク管理とは、質的又は量的に評価したリスクを総合的に捉え、経営体力(自己資本)と比較・対照することにより、リスク管理を行うことをいいます。当金庫では、定量化が可能なリスク毎に資本配賦を行い、自己資本と対比して取り得るリスク量の許容範囲を適正に把握して金融情勢の変化に適切に対応することで、健全性の確保と収益性の向上を目指しております。

● 自己資本管理

自己資本管理とは、自己資本充実に関する施策の実施、自己資本充実度の評価および自己資本比率の算定を行うことをいいます。当金庫では自己資本管理のために、自己資本比率の算定方法、自己資本充実度の評価、モニタリングおよびコントロール等に関する具体的な方策を検討しております。

● 資産査定管理

資産査定管理とは、自己査定および償却・引当を適切かつ正確に行うために、当金庫が保有する資産を管理することをいいます。当金庫では「自己査定管理規程」および「償却・引当管理規程」を策定し、自己査定および償却・引当を適切かつ正確に行っております。

● 信用リスク管理

信用リスクとは、取引先の財務状況の悪化等により貸出金等の元本や利息の回収が困難となり損失を被るリスクのことです。信用リスク管理においては、相互牽制機能が働くよう、営業部門から審査部門、管理部門の分離・独立を確保し厳正な審査を行うとともに、研修等により審査能力の向上を図っております。

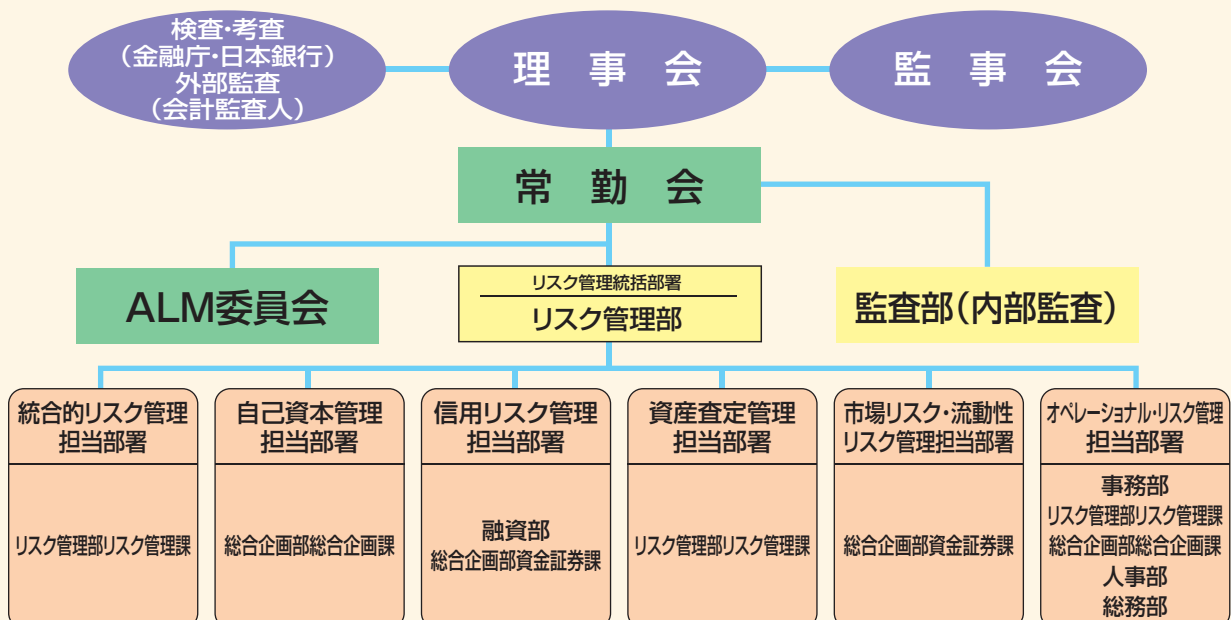
● 市場リスク管理・流動性リスク管理

貸出金や預金等の金利変動に伴い損失を被る金利リスク、有価証券の価格の変動に伴い損失を被る価格変動リスク、資金繰りに支障をきたすことにより損失を被る資金繰りリスク、市場の混乱等により取引ができなかったり、不利な価格で損失を被る市場流動性リスクを回避するため、当金庫では資金調達・運用の総合的な管理(ALM)を行っております。これにより資産・負債の適正配分、収益管理体制の充実に努めております。

● オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象等により損失を被るリスクのことで、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクが挙げられます。当金庫ではオペレーショナル・リスクの特性に応じて、リスクのコントロールおよび削減等のための対策を講じ、損失を最小限に抑える体制を整えております。

【体制図】



(2022年6月末現在)

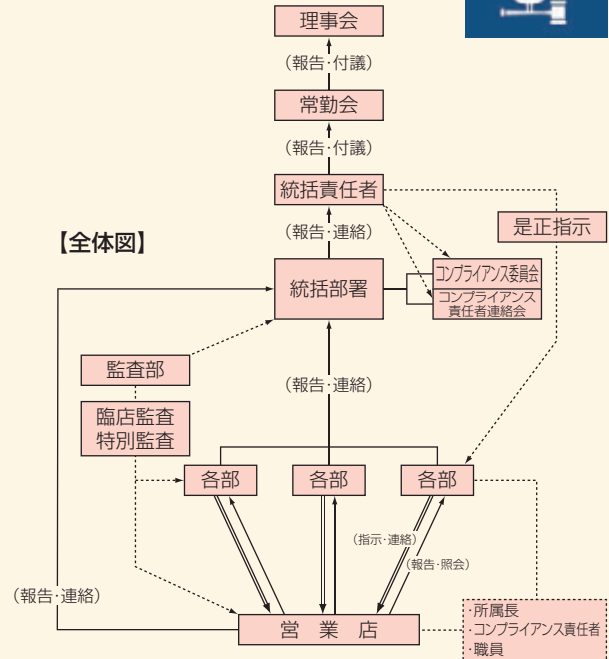


法令遵守(コンプライアンス)の体制

コンプライアンスとは、法令やルールを遵守するとともに、社会的規範を全うすることをいいます。

当金庫では、お客さまからの信頼、信用を高めるため、法律、規則、規程等を遵守し、事故やトラブル等を未然に防止するとともに、不測の事態にも即応するための体制強化に取り組む等、コンプライアンスを経営の重要課題と位置付けております。

また、コンプライアンス委員会を設置するほか、各部店にコンプライアンス責任者を配置することでコンプライアンス意識の徹底を図り、役職員一体の企業風土醸成の強化に努めております。



金融商品販売等に際しての販売・勧誘方針

当金庫は、「金融サービスの提供に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては次の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることとしております。

1. 当金庫は、お客さまの知識、経験、財産の状況および当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 金融商品の選択・購入は、お客さまご自身の判断によってお決めいただけます。その際、当金庫は、お客さまに適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。
3. 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客さまに対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
4. 当金庫は、お客さまにとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
5. 金融商品の販売等に係る勧誘についてご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。

【本件へのお問い合わせ】東奥信用金庫業務部
TEL : 0172-33-8404 (土・日・祝日を除く)

個人情報保護への取組

当金庫は、お客さまからの信頼を第一と考え、お客さまの個人情報および個人番号(以下「個人情報等」といいます。)の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律(平成15年5月30日法律第57号)、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年5月31日法律第27号)および金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他個人情報等保護に関する関係諸法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めております。また、個人情報等の機密性・正確性の確保に努めております。

詳細については当金庫ホームページに掲載しております。



総代会制度について

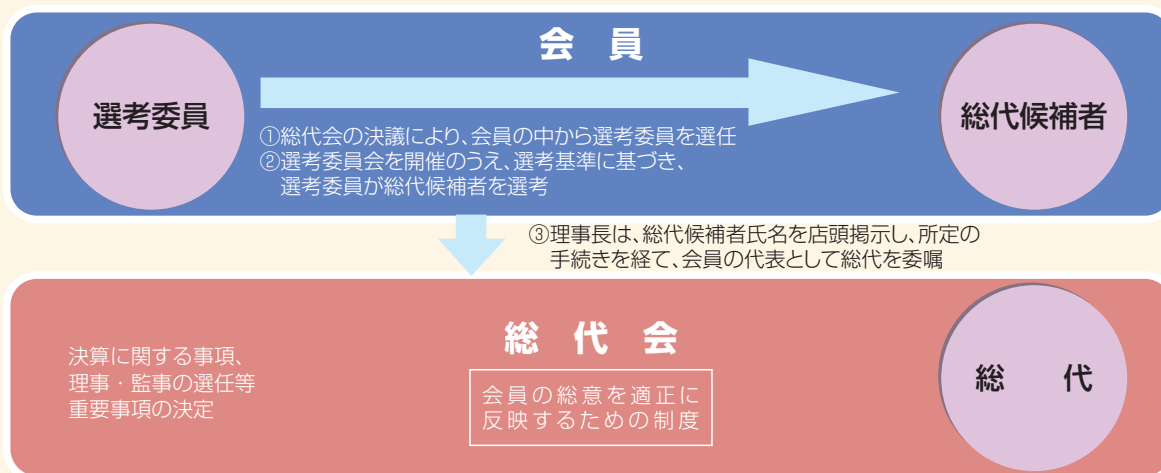
信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では、会員数がたいへん多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、総代構成のバランス等に配慮し、選任区域ごとに総代候補者を選考する選考委員会を設け、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

さらに、当金庫では、総代会に限定することなく、お客さま満足度調査や意見・要望投書箱の店頭設置、苦情窓口の設置、役職員による日々の訪問活動等、日常の業務活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切にし、様々な経営改善に取り組んでおります。

なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの営業店までお寄せください。

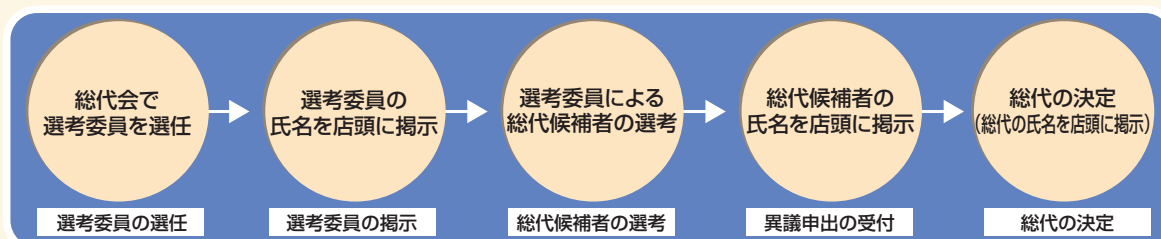
総代会の仕組み



総代候補者選考基準

- ① 当金庫の会員で就任時満80歳未満の方
- ② 地域における信望が厚く、信用金庫の理念をよく理解していただける方
- ③ 地域の事情に明るく、人格、識見とも優れ、当金庫の発展に寄与していただける方
- ④ 地域での居住年数が長く、人縁関係が深い方
- ⑤ 行動力があり、積極的な方
- ⑥ 金庫の使命をよく理解し、金庫との取引関係が良好な方

総代の選任方法



■総代の任期・定数

総代の任期は3年です。定数は110人以上150人以内で、会員数に応じて各選任区域ごとに定められております。

なお、2022年7月30日現在の総代数は138人です。

第51期通常総代会の決議事項

2022年6月17日、第51期通常総代会において次の事項が付議され、それぞれ原案のとおり了承されました。

■報告事項

第51期(2021年4月1日～2022年3月31日)業務報告、貸借対照表および損益計算書の内容報告の件

■決議事項

第1号議案	剰余金処分案承認の件	第2号議案	定款一部変更の件
第3号議案	会員の法定脱退の件	第4号議案	理事1名選任の件
第5号議案	監事1名選任の件	第6号議案	退任理事および退任監事に対する退職慰労金贈呈の件

総代名簿 (地区別・50音順敬称略)

2022年7月30日現在

第1区(48名)		第2区(44名)		第3区(46名)	
○本店 (15名)	小笠原一馬 ③ 加藤宏幸 ③ 川村仁道 ④ 木村昭昭 ② 後藤一樹 ② 庭藤一憲 ② 佐藤英子 ② 佐藤健人 ① 杉沼一雄 ③ 鳴海山晃 ② 平山幸秀 ④ 福土秀文 ④ 三橋一晃 ⑤ 柳田あき子 ④ 山崎均 ④	○下町支店 (6名)	秋元清歩 ⑥ 阿保宏行 ⑧ 相馬弘竹 ③ 根深山昭 ② 平山清明 ② 吉澤俊寿 ⑥	○黒石支店 (19名)	藤原一之介(株) ⑮ 上原聡 ⑤ 長内俊 ③ 加藤芳信 ① 北山和彦 ② 北山朝悟 ⑩ 工藤悟 ⑤ 佐川伸男 ⑨ 庭修造 ③ 櫻庭俊光 ④ 佐藤憲一 ⑨ 佐藤洵一 ⑪ 中村公生 ④ 鳴海信宏 ① 福原真清 ② 棟方元崇 ② 村山仁博 ⑧ 横山博正 ⑤
○茂森支店 (2名)	石岡繁行 ③ 藤田誠 ⑧	○浜の町支店 (4名)	泉谷清逸 ⑭ 泉谷拓司 ② 田村昌司 ④ 堀川貴 ②	○温湯支店 (5名)	桜庭勝幸 ⑧ 佐藤喜廣 ⑨ 高橋遵司 ④ 寺口勇一 ⑩ 丹羽正樹 ⑮
○大町支店 (6名)	小枝巨樹 ② 藤藤精一 ⑥ 須藤中長 ② 田外悦誠 ② 福士誠 ③	○和徳支店 (9名)	相嘉繁男 ⑩ 太田秀穂 ⑦ 小田桐武 ⑥ 小田林二 ② 田中寿郎 ⑨ 三上淳 ⑩ 三上晃 ③ 三上嶋彦 ⑥ 山本隆宏 ②	○平賀支店 (10名)	浅利勉 ⑧ 葛西綾子 ⑦ 佐藤和哉 ④ 仙台芳美 ⑧ 外川明博 ⑦ 竹村政太郎 ⑤ 田本和行 ⑥ 成田和博 ③ 八木橋善彦 ⑥ 山田フミ ⑧
○大鰐支店 (5名)	小田桐磨 ③ 坂本真一 ④ 神秀一郎 ③ 原金子 ⑨ 三浦隆彦 ③	○岩木支店 (10名)	石田豊章 ⑧ 一戸圭介 ① 小兼平紀 ⑥ 喜多山敏博 ⑧ 柴田洋一 ③ 高地優貢 ④ 對馬昭三 ① 廣村上岩 ⑧	○尾上支店 (6名)	入江政弘 ③ 小田桐輝 ⑦ 木村勉 ⑪ 佐藤剛 ③ 西谷孝雄 ③ 福井和春 ⑤
○富田支店 (7名)	浅利仁 ⑤ 齋藤真布 ⑥ 佐々木哲 ② 藤藤直文 ⑥ 松本光生 ⑤ 宮本兼昭 ⑥ 吉川秀樹 ③	○藤崎支店 (9名)	石澤久敏 ② 葛西博人 ⑦ 唐唐牛淳 ⑤ 唐唐牛均 ⑤ 北畠春二 ⑥ 工藤藤健 ⑥ 田中澤勝 ② 三上鉄美 ⑥ 三上弘 ④	○田舎館支店 (6名)	小野勝行 ⑪ 葛西忠雄 ⑧ 工藤嘉浩 ④ 品川正人 ④ 鈴木誠 ③ 福士光明 ③
○石川支店 (4名)	石田幹男 ② 工藤衣恵 ⑤ 小寺義則 ⑥ 對馬佐紀雄 ③	○五所川原支店 (6名)	尾崎淳一 ② 長對馬純 ⑤ 對成田 ③ 毛内英 ④ 安田内博 ② 田博 ①		
○松原支店 (2名)	今村憲市 ⑩ 葛西満夫 ⑨				
○城東支店 (7名)	赤平悦男 ⑧ 佐々木未光 ⑦ 丹藤昭文 ③ 中村輝夫 ⑦ 船水浩平 ⑧ 柳田保彦 ④ 山形惣亮 ⑭				

※氏名の後の数字は総代への就任回数を表記しております。

合計 138名

総代の属性別構成比

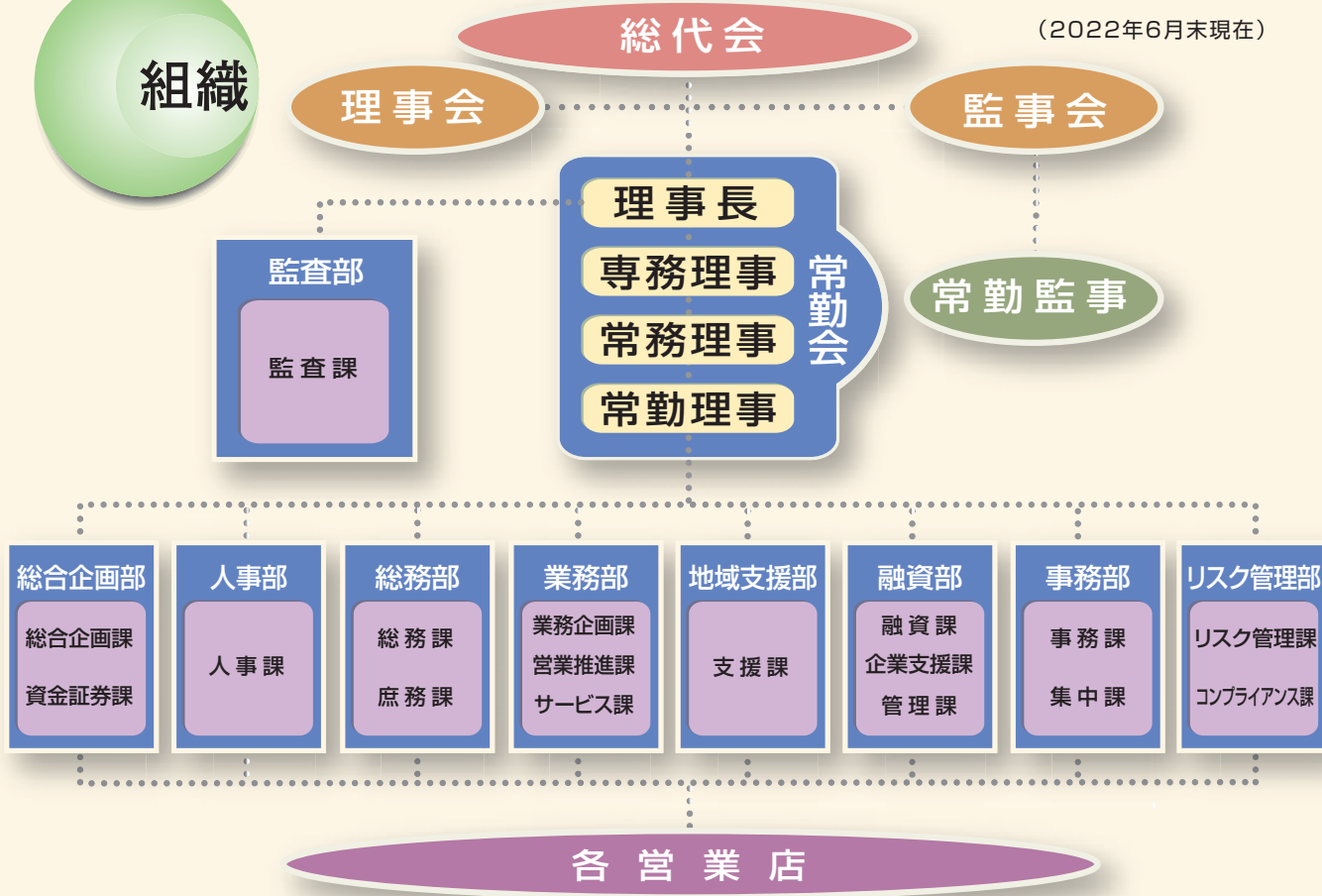
職業別	
法人・法人代表者	78%
個人事業主	22%

年代別	
70代以上	39%
60代	30%
50代	24%
40代	6%
30代	—
法人	1%

業種別					
製造業	7%	小売業	26%	運輸通信業	3%
農業	3%	飲食業	2%	医療・福祉	9%
林業	1%	金融保険業	1%	教育	2%
建設業	23%	不動産業	4%	サービス業	10%
卸売業	7%	宿泊業	2%		

組織

(2022年6月末現在)



役員一覧 (2022年6月末現在)



理事長	小中雅彦
常務理事	村上靖浩
常勤理事	白戸均
常勤理事	中畑雅人
常勤理事	船水章文
理事	三上千春
理事	小山内柳一
理事	村上信吾
理事	大竹祐司
常勤監事	石澤泰彦
監事	小林忠一郎
監事	奈良岡博則

常勤理事 船水 章文 常勤理事 白戸 均 常務理事 村上 靖浩 常勤理事 中畑 雅人 常勤監事 石澤 泰彦
 理事 大竹 祐司 理事 村上 信吾 理事 三上 千春 理事長 小中 雅彦 理事 小山内 柳一 監事 小林 忠一郎 監事 奈良岡 博則

※1 理事 三上千春、小山内柳一、村上信吾、大竹祐司は信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する申し合わせ」に基づく職員外理事です。

※2 監事 奈良岡博則は、信用金庫法第32条第5項に規定する員外監事です。

当金庫では、ガバナンス強化、および経営に地域の声を取り入れるため、職員出身以外の会員理事(職員外理事)を、下記のとおり登用しております。

《職員外理事の人数》

(単位：人)

	2021年3月末	2022年3月末
人数	4	4
常勤	0	0
非常勤	4	4

報酬体系について

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

- a.支払基準 b.支払時期

(2) 2021年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位:百万円)

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	88

(注) 1. 対象役員に該当する理事は5名、監事は1名です(期中に退任した者を含む)。

2. 上記の内訳は、「基本報酬」64百万円、「賞与」8百万円、「退職慰労金」16百万円となっております。

なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額(過年度に繰り入れた引当金分を除く)と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。

「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金分を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第2条1項3号、4号及び6号に該当する事項はございませんでした。

2. 対象職員等


当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2021年度において、対象職員等に該当する者はおりませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2. 「同等額」は、2021年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

3. 2021年度において対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者はおりませんでした。



東奥信用金庫の主要な事業の内容

預金業務

- 預金積金

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金

- 譲渡性預金

譲渡可能な預金

貸出業務

- 貸付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越

- 手形の割引

銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引

為替業務

送金為替、当座振込、代金取立等に関する各種業務

附帯業務

- 債務の保証又は手形の引受け

- 有価証券の貸付

- 国債証券等の引受け、募集の取扱い、はね返り玉の買取り

- 金銭債権の取得又は譲渡及びこれに付随する業務

- 短期社債等の取得又は譲渡

- 業務の代理

- 日本銀行(歳入代理店業務)
- 株式会社日本政策金融公庫
- 独立行政法人住宅金融支援機構 等

- 代理店業務

- 信金中央金庫

- 国・地方公共団体・会社等の金銭の収納、その他金銭に係る事務の取扱い

- 保護預り及び貸金庫業務

- 振替業

- 両替

有価証券について金融商品取引法により信用金庫が営むことのできる業務

- 国債証券等の窓口販売

法律により信用金庫が営むことのできる業務

- 生命保険・損害保険の窓口販売

- スポーツ振興くじの払戻業務

- 確定拠出年金法により行う業務

- 電子債権記録業に係る業務

とうしんは、地域の皆さまの暮らしと経営を応援します。

営業のご案内

(2022年6月末現在)

融資(ローン) マイホーム資金や教育資金など、皆さまのニーズに合わせて、個人のご利用しやすいローンをご提供するとともに、地域中小企業の経営の安定や発展のための資金をご用意しております。

	お使いみち	限度額	期間	担保		
住宅ローン	とうしん住宅ローン	住宅の新築・購入・増改築、マンション・住宅用土地購入、店舗併用住宅等の建築資金、住宅ローン借換等にご利用ください。	8,000万円	最長35年	不動産	
	とうしんマイホームローン		10,000万円	最長40年		
	とうしんリフォームローン	住宅の増改築・修繕等のリフォーム資金および諸費用、リフォームに付随して必要なインテリア等の購入資金にご利用ください。	1,000万円	最長15年	不要	
	とうしんフラット35(機構買取型)	住宅の建設資金、新築住宅の購入資金または中古住宅の購入資金にご利用ください。	8,000万円	最長35年	不動産	
とうしん住宅サポートローン	とうしん住宅ローンご契約者限定で、家具・家電の購入費用、引越費用、仮住まい費用、借換資金などにご利用いただけます。	700万円	最長35年	不要		
消費者ローン	とうしんマイカーローン	自動車・バイクの購入、マイカーローンの借換、車庫設置等にご利用ください。インターネットでのお申込みができます。	1,000万円	10年以内	不要	
	新型マイカーローン	自動車・バイクの購入、マイカーローンの借換、免許取得、修理、車検費用等にご利用ください。インターネットでのお申込みができます。	1,000万円	10年以内		
	頑張る女性を応援!! とうしんレディースマイカーローン	女性専用の商品で、自動車・バイクの購入、マイカーローンの借換、免許取得、修理、車検費用等にご利用いただけます。専業主婦の方も限度額50万円以内にご利用いただけます。インターネットでのお申込みができます。	1,000万円	10年以内		
	とうしん学資プラン	学校納付金、受験費用、アパート敷金・家賃、その他就学にかかる一切の費用にご利用できます。	200万円	10年以内		
	とうしん教育ローン	学校納付金、受験費用、教材費、下宿代等にご利用できます。インターネットでのお申込みができます。	1,000万円	16年以内		
	子育て応援ローン	出産・子育てにかかる費用に幅広く対応しています。	100万円	10年以内		
	新型教育ローン	学校納付金、受験費用、アパート敷金・家賃、その他就学にかかる一切の費用にご利用できます。	500万円	最長16年10ヵ月		
	とうしんフリーローン	さまざまなお使いみちにご利用できます。インターネットでのお申込みができます。	500万円	10年以内		
	とうしんハッピーライフ	レジャーやショッピングなど自由にご利用できます。インターネットでのお申込みができます。	800万円	10年以内		
	とうしんスピードローンアシスト	お使いみち自由。他借入の一本化もできます。インターネットでのお申込みができます。	500万円	10年以内		
	シニアライフローン	満60歳以上の年金受給者専用のローンです。さまざまなお使いみちにご利用できます。	100万円	10年以内		
	他社おまとめローン	消費者金融・クレジット・キャッシング等、他社のお借入をまとめて一本化いたします。	300万円	7年以内		(注)参照
	農業応援ローン	お使いみち自由、農業を営む方を対象としたローンです。	100万円	5年以内		不要
カードローン	とうしんカードローン	お使いみち自由、急な出費にご利用ください。インターネットでのお申込みができます。	10・30・50万円		不要	
	カードローン「ステップ」	お使いみち自由、急な出費にご利用ください。	30・50・70・100万円			
	ご満足カード	暮らしのさまざまなシーンをスピーディーに応援するカードローンです。	50万円			
	とうしんきゃっする	初めての方にも安心サポートの生活応援カードです。インターネットでのお申込みができます。	50～300万円			
とうしん教育カードローン	入学金、授業料等の学校納付金をはじめ、受験費用、教科書代、アパート資金等の費用にご利用いただけます。ローンカードによりATMでも借入れが可能です。インターネットでのお申込みができます。	50～500万円	卒業後10年以内			
当座貸越型とうしん教育ローン	当座貸越型で、必要な時に、必要な金額だけご利用できます。	1,000万円	卒業後15年以内	不動産		
事業者資金	事業者カードローン	事業に必要な設備資金、運転資金にご利用ください。	50～2,000万円		原則不要	
	事業者サポート資金	事業に必要な運転資金を無担保でご利用いただけます。	500万円	5年以内	不要	
	事業応援ローン	事業に必要な運転資金にご利用ください。	200万円	5年以内		

(注)有担保でのお取扱いと無担保でのお取扱いがあり、金利等の条件が異なります。
 なお、上記商品内容の詳細については、「とうしん」窓口にお問い合わせいただくか、ホームページでもご確認いただけます。

預金

普通預金、当座預金、懸賞金付定期預金など、地域の皆さまにとって、より便利でお役に立つ商品・サービスを積極的にご提案しております。

	特 色 (内 容)	期 間	金 額
当 座 預 金	会社・商店のお取引に安全で便利な手形・小切手をご利用になれます。		1円以上
普 通 預 金	自由に出し入れできますので、給与・年金の受取、公共料金の自動支払等、お財布代わりにどうぞ。		1円以上
決 済 用 普 通 預 金	預金保険制度により全額保護される預金です。利息はつきません。その他のサービスは一部を除き普通預金と同様にご利用いただけます。		1円以上
貯 蓄 預 金	出し入れ自由でキャッシュカードもご利用いただけます。(口座振替等一部に制限があります。)		1円以上
通 知 預 金	まとまったお金の短期間の運用に最適です。解約の2日以上前に解約予告が必要です。	7日～	1万円以上
納 税 準 備 預 金	納税資金を計画的に準備していただく預金です。お利息は非課税です。(納税以外の払出しの場合には、課税されます。)		1円以上
期 日 指 定 定 期 預 金	1年複利の有利な定期です。お預入れ1年後満期日を指定でき、一部支払もできます。	最長3年	100円以上 1千万円以下
大 口 定 期 預 金	まとまった資金の運用に最適な定期預金です。	1ヵ月～5年	1千万円以上
ス ー パ ー 定 期	1千万円未満の定期預金です。		100円以上
譲 渡 性 預 金	まとまった資金を短期的、効率的に運用いただける預金です。	2週間～5年	5千万円以上
定 期 積 金	毎月一定額を掛け込み、無理なくまとまった資金がつかれます。	1～5年	千円以上
満 期 日 指 定 定 期 積 金 ハッピースター	サラリーマンの方はボーナス時の増額掛込、年金をお受取りの方は1ヵ月おきの掛込等、ライフプランにあわせた貯蓄ができます。	1～5年	千円以上
消 費 税 サ ポ ー ト 積 金	法人・事業主のための消費税納付用の短期間定期積金です。	6ヵ月～1年	1万円以上
総 合 口 座	普通預金に定期預金、定期積金を担保としてセットでき、担保預積金残高の90%以内、最高500万円まで自動融資がご利用いただけます。		
財 形 預 金	勤労者財産形成制度を通じた、財産づくりのための給与天引積立です。		
財 形 年 金 預 金	将来の豊かなシルバーライフの準備をどうぞ。財形住宅預金と合算して元金550万円までお利息は非課税です。	5年以上	千円以上
財 形 住 宅 預 金	住宅取得のために、計画的にお積立ください。財形年金預金と合算して元金550万円までお利息は非課税です。		
一 般 財 形 預 金	貯蓄目的はご自由で、一部引出しもできます。	3年以上	

各種サービス

キャッシュカード(通帳)を利用したご預金の出し入れをはじめ、お振込、パソコンや電話、ファックスなどを利用したお取引サービスを行っています。お客さまのニーズに合ったものをお選びいただいております。

国債等の窓口販売	長期国債・個人向け国債等の窓口販売を取扱っております。	
内 国 為 替	当金庫の本支店をはじめ、オンラインで結ばれた全国金融機関のご指定口座へ振込がご利用いただけます。代金取立も、正確かつ迅速にとり行なっております。	
キャッシュカードサービス	MICSキャッシュサービス	全国信用金庫、都市銀行、地方銀行等の自動機でキャッシュカードをお使いになれるほか、加盟各社のクレジットカードなどのお取扱いができます。
	あすなるネット	青森銀行の自動機で平日の通常時間帯は、手数料無料でお引き出し(相互利用)ができます。
	しんきんゼロネットサービス	全国信用金庫の自動機でお引き出し・お預け入れができ、平日の通常時間帯、土曜日8時45分～14時までのお取扱いは手数料無料です。なお、土曜日の手数料を有料としている信金が一部あります。
	ATM提携サービス	ゆうちょ銀行、イオン銀行、セブン銀行、ローソン銀行、駅のATM「VIEW ALTTE」で当金庫のキャッシュカードがご利用いただけます。
デビットカード	ジェイデビットマークがあるお店で、お買い物やご飲食のご利用代金を、キャッシュカードを使ってお客さまの口座から即時に決済できます。お申込みは特に必要ありません。	
総合振込サービス	毎月多数の送金がある場合に便利です。	
為替自動振込サービス	毎月決まった日に決められた金額を送金する場合に便利です。一度の手続きでOKです。	
ATM振込サービス	画面の指示に従って簡単に振込でき、しかも手数料は割安です。※	
個人・法人インターネットバンキング	窓口の営業時間を気にすることなく、お持ちのパソコン・携帯電話等から残高照会・入出金明細照会やお振込み、Eメール通知サービス等が1年365日ご利用いただけます。	
各種クレジットサービス	国内はじめ海外の有名店数百万店を加盟店にもち、買物もサイン一つでOKです。	
自動支払 自動受取	自動支払は、一度の手続きで公共料金、家賃、授業料、クレジット料金等がご指定の預金口座から自動的に支払われます。自動受取では年金や配当金、給与等が自動的に入金になります。	
夜間金庫	当金庫の営業時間終了後、お店の売上等をその日のうちにお預かりいたします。	
貸 金 庫	お客さまの大切な財産や預金証書、有価証券、貴金属等を安全に保管します。	
ビジネス・マッチングサービス	売りたい、買いたい等、多種多様な企業のビジネスニーズを全国の信用金庫のネットワークを介して結びつけるサービスです。	
マルチペイメント ネットワークサービス	収納機関と金融機関の間をネットワークで接続し、インターネットバンキングにより、税金や公共料金等のお支払いにご利用いただけます。	
年金お受取りサービス	年金をお受取りになられている方やこれからお受取りになられる方に、たくさんの特典をご用意しております。また、年金お受取り手続きのお手伝いもいたしております。	
医 療 保 険	一生継続「病気・ケガ」への保障の備えとなる保険です。	
が ん 保 険	がんと診断された時、安心してがんと闘うための経済的備えとなる保険です。	
給 与 サ ポ ー ト 保 険	病気やケガで働けなくなった方とご家族の生活を守る保険です。	
標 準 傷 害 保 険	国内・国外を問わず、さまざまな事故によるケガを補償する保険です。	
個人型確定拠出年金	毎月の掛金を運用しながら積み立てていき、原則60歳以降に受け取るしくみとなっています。毎月いくら積み立てるか、どんな金融商品で運用するか、どのように受け取るかをご自身で選択できる制度です。また、税制優遇制度をご利用いただけます。	
しんきん電子マネー チャージサービス	携帯電話の操作により、お客さまの預金口座から携帯電話の「おサイフケータイ」にチャージ(入金)できるサービスです。	
とうしんでんさい ネットサービス	とうしんでんさいネットサービスは、電子記録債権法に基づきでんさいネットを利用して提供する決済サービスです。 ※電子記録債権とは… ○手形の代替や売掛債権の流動化を図ることで、中小事業者の資金調達の円滑化等が期待されています。 ○電子記録債権は、インターネット(PC)等を通じて、電子記録債権を記録・管理する電子債権記録機関の記録原簿へ電子記録をすることで、安全・簡易・迅速に、支払いや譲渡等を行うことができます。	
とうしんアプリ	スマートフォンのアプリで入出金明細や残高を確認できるサービスです。	

※ 他金融機関にお振込みをされる場合には、あらかじめお受取人の登録が必要となる場合もあります。



主な手数料

ATM利用手数料(当金庫のカードご利用のお客さま)

夢と未来にあってついで

東奥信用金庫 ATMのご利用

お引出し

お預入れ

お振込み

残高照会

		8:00 14:00 18:00 19:00 21:00					8:00 19:00 21:00		
お引出し	平日	無料		110円	お預入れ	平日	無料		
	土曜日	無料	110円			土曜日	無料		
	日・祝日	110円				日・祝日	無料		

※土曜日が祝日の場合は、祝日扱いとなります。
 ※国民の休日、年末年始等金融機関休業日は祝日扱いとなります。
 ※店外ATMによっては、ご利用時間の異なる場合がございます。
 ※当金庫のATMはすべて通帳繰越が可能です(青森銀行共同出張所および提携機関ATM除く)。
 ※お振込みの場合は、下記のATM振込手数料を別途掲載いたします。

提携機関ATMで 当金庫のキャッシュカードをご利用

※お振込みの場合は、提携機関所定の振込手数料が別途必要です。
 ※残高照会は無料でご利用いただけます。
 ※一部信用金庫を除き、通帳はご利用いただけません。
 ※ATM設置場所により、ご利用時間の異なる場合がございます。
 詳しくは提携機関のホームページをご確認いただくか、窓口にお問い合わせください。

あすなろNET 青森銀行

お引出し

お振込み

残高照会

		8:00 18:00 21:00		
お引出し	平日	無料		110円
	土曜日	110円		
	日・祝日	110円		

イオン銀行

お引出し

お預入れ

お振込み

残高照会

		8:00 8:45 9:00 14:00 18:00 21:00			
お引出し	平日	220円	110円		220円
	土曜日	220円	110円		220円
	日・祝日	220円			

全国の信用金庫

お引出し

お預入れ

お振込み

残高照会

		8:00 8:45 9:00 14:00 18:00 21:00				
お引出し	平日			無料		
	土曜日			無料		
	日・祝日					

セブン銀行

お引出し

お預入れ

残高照会

		7:00 8:00 23:00		
お引出し	平日	110円		
	土曜日	休止		
	日・祝日	休止		

全国キャッシュサービス

お引出し

お振込み

残高照会

		8:00 21:00		
お引出し	平日	各金融機関所定の手数料		
	土曜日	各金融機関所定の手数料		
	日・祝日	各金融機関所定の手数料		

VIEW ALTTE 駅のATM

お引出し

残高照会

		7:00 8:00 8:45 9:00 14:00 18:00 23:00				
お引出し	平日	220円	110円		220円	
	土曜日	休止	220円	110円	220円	
	日・祝日	休止	220円			

ゆうちょ銀行

お引出し

お預入れ

残高照会

		8:00 8:45 18:00 21:00		
お引出し	平日	220円	110円	220円
	土曜日	220円		
	日・祝日	220円		

ローソン銀行

お引出し

お預入れ

残高照会

		7:00 8:00 23:00		
お引出し	平日	110円		
	土曜日	休止		
	日・祝日	休止		

振込手数料

利用区分		振込先	振込金額	手数料
窓口	当金庫指定の振込用紙、 企業作成の振込依頼書による お振込みの場合	同一店舗内	5万円未満	330円
			5万円以上	550円
		当金庫本店	5万円未満	330円
			5万円以上	550円
		他金融機関	5万円未満	600円
			5万円以上	770円
ATM	当金庫の キャッシュカードを ご利用の場合	同一店舗内 ※1	5万円未満	無料
			5万円以上	
		当金庫本店	5万円未満	110円
			5万円以上	330円
		他金融機関	5万円未満	380円
			5万円以上	550円
	現金による お振込みの場合	同一店舗内 ※2	5万円未満	220円
			5万円以上	440円
		当金庫本店	5万円未満	220円
			5万円以上	440円
		他金融機関	5万円未満	490円
			5万円以上	660円

- ※1 当金庫のキャッシュカードによるお振込みの場合で、同一店舗内とは「キャッシュカード発行店舗」と「お振込先口座のある店舗」が同一店舗であることをいいます。
- ※2 現金によるお振込みの場合で、同一店舗内とは「ATM設置店」と「お振込先口座のある店舗」が同一店舗であることをいいます。
- ※3 インターネットバンキングやホームバンキング、ファームバンキング、テレホンバンキング、為替自動振込をご利用いただけますと、窓口やATMご利用による振込手数料よりお得にご利用いただけます。詳しくは窓口にお問い合わせください(別途ご契約(事前お手続き)が必要となります)。

融資手数料

項目		手数料	
不動産担保調査手数料	担保設定額	10,000千円未満	22,000円
		10,000千円以上	33,000円
		100,000千円未満	
		100,000千円以上	
※住宅ローン新規の場合は不要です。			
不動産担保変更手数料	極度額変更(増額・減額)		22,000円
	ご融資条件に係る増額の場合は、増額分の不動産担保調査手数料の金額を頂戴いたします。		
	追加担保設定・順位変更 ※1		22,000円
	担保抹消費類発行(全部・一部) ※2 ※3		
条件変更手数料	条件変更 ※4		5,500円
	一部繰上償還手数料(証書貸付)		11,000円
	・保証会社提携個人ローンおよび消費性カードローンは不要です。		
	・平成12年5月1日以降実行分が対象です。		
	・しんさん保証基金保証付リフォームローンは平成27年4月1日以降実行分が対象です。		
	固定金利選択(金利選択型のみ)		5,500円
新規取扱手数料	住宅ローン		33,000円
	新型住宅ローンおよびしんさん保証基金保証付住宅ローン(リフォームローンを除きます)が対象です。		
	とうしんフラット35		55,000円
	住宅ローン全額繰上償還		

- ※1 ご融資条件に係る場合は除きます。
 ※2 普通抵当権の全部抹消は除きます。
 ※3 平成14年4月30日以前実行の新型住宅ローン(根抵当権扱い)の全部抹消は除きます。
 ※4 債務引受および保証人の加入・脱退に係る場合は除きます。

両替手数料

項目	硬貨の合計枚数	手数料
両替手数料	1~50枚	無料
	51~500枚	440円
	501~1,000枚	660円
	1,001~2,000枚	990円
	2,001~3,000枚	1,320円
	3,001~4,000枚	1,650円
	4,001~5,000枚	2,200円
	5,001枚以上	2,750円
以降1,000枚ごと		550円

大量硬貨入出金手数料

項目	硬貨の合計枚数	手数料
大量硬貨入出金手数料	300枚以下	無料
	301~500枚	440円
	501~1,000枚	660円
	1,001~2,000枚	990円
	2,001枚以上	1,320円
以降1,000枚ごと		550円

未利用口座管理手数料

項目	年間	手数料
未利用口座管理手数料		1,320円

- ※対象預金の種類
 普通預金口座、貯蓄預金口座、決済用普通預金口座(通帳レス口座を含みます)
 ※未利用となる口座
 最後の預入または払戻(当該口座の利息元加および未利用口座管理手数料の引落しを除きます)から2年以上、一度も預入または払戻がない口座(盗難、紛失等により利用が停止されている口座を含みます)

発行・再発行手数料

項目		手数料		
発行	自己宛小切手発行	1通	550円	
	専用約束手形用紙代	1枚	550円	
	小切手帳	1冊	2,200円	
	手形帳	1冊	1,100円	
	夜間金庫入金帳	1冊	5,500円	
	残高利息証明書(金融機関宛含む)	制定書式	1通	440円
		制定書式外		1,100円
		取引明細表	税務署	1枚
	税務署以外			220円
	再発行	通帳(通帳レスからの再発行を含みます)・証書		1件
キャッシュカード				
インターネットバンキングお客さまカード				
インターネットバンキング画像認証カード				
貸金庫ご利用カード				
ハードウェアトークン				

基本手数料

項目	手数料
アンサーFAX通知	1ヶ月 1,100円
ホームバンキング(照会・振込) ファームバンキング(照会・振込・一括データ伝送)	1ヶ月 3,300円
インターネットバンキング(個人向け)	— 無料
法人インターネットバンキング	1ヶ月 3,300円

保護預り・貸金庫・夜間金庫手数料

項目	手数料	
保護預り	1,100円	
貸金庫	1,100円	
全自動貸金庫	小 高さ60mm・幅260mm・奥行350mm	1,100円
	中 高さ100mm・幅260mm・奥行350mm	1,870円
	大 高さ140mm・幅260mm・奥行350mm	2,640円
夜間金庫	5,500円	

- ※硬貨間の両替の場合は、お持込み枚数とお受取り枚数のいずれが多い枚数とさせていただきます。
 ※同日(同時)に複数回のお取扱いがあった場合は、その合計枚数に応じた手数料とさせていただきます。
 ※以下の場合につきましては、無料とさせていただきます。
 ①汚損した紙幣・硬貨の両替
 ②記念硬貨の両替(当金庫が新規発行の記念硬貨をお客さまに両替する場合)
 ③紙幣から紙幣の両替
 ④社会貢献に繋がる寄付金や義援金等

- ※以下の場合に手数料の対象とさせていただきます。
 ①当座預金、普通預金、貯蓄預金、納税準備預金への入出金
 ②お振込み
 ③税金、公共料金等、各種料金の払込み
 ※数量のわからない硬貨をご持参し、金種や枚数を指定して入金する場合は、指定された枚数に応じた手数料といたします。なお、指定された枚数が「無料」に該当する場合でも、当金庫で数えた場合は440円の手数を申し受けいたします。
 ※同日(同時)に複数回のお取扱いがあった場合は、合計枚数に応じた手数料といたします。
 ※社会福祉事業への寄付金・義援金の払込みは無料です。

- ※未利用期間の条件
 以下の日付のいずれか遅い日から起算して2年以上とします。
 ①2021年6月1日
 ②最後の預入または払戻の翌日
 ※対象外となる口座
 ①口座の残高が1万円以上の場合
 ②同一支店で、金融資産(定期預金・国債・保険等)または融資取引(カードローン契約を含みます)がある場合

◎左記・上記手数料には、消費税相当分が含まれております。以上は主な手数料です。詳しくは、窓口でお問い合わせください。

とうしんの歩み

1927年	10月	有限責任弘前信用組合創立
1943年	8月	弘前信用組合に組織変更
1948年	10月	黒石信用組合創立
1951年	10月	弘前信用組合から弘前信用金庫に組織変更
1952年	3月	黒石信用組合から黒石信用金庫に組織変更
1971年	7月	弘前信用金庫・黒石信用金庫が合併し、東奥信用金庫を創立
1972年	1月	コンピューター導入
1973年	12月	日本銀行青森支店と当座預金取引開始
1977年	8月	本店新築オープン
1978年	10月	両替商業務の取扱開始
1981年	3月	東北地区信用金庫共同事務センターオンラインに全店加入
1982年	7月	日本銀行蔵入代理店に全店指定
1983年	8月	国債等の窓口販売取扱開始
1984年	3月	第1号店外ATM(現金自動預入支払機)を弘前市役所に設置
	7月	全店CD・ATM設置完了
1988年	7月	パートタイマー制度導入(愛称:ひまわりさん)
	10月	県内初のCI(コーポレートアイデンティティ)を導入
1989年	1月	第3次オンラインに乗り換え
	11月	鷹揚東支店・鷹揚南支店同時オープン
1990年	9月	鷹揚西支店オープン
1994年	3月	駅前再開発ビル内に大町支店移転新築オープン
1995年	10月	岩木支店移転新築オープン
1998年	10月	鷹揚東支店、鷹揚南支店、鷹揚西支店の店名をそれぞれ高崎支店、松原支店、桔梗野支店に変更
2001年	5月	保険募集業務の取扱いを開始
	9月	吉乃町支店を黒石支店に統合
2003年	2月	個人向け国債の窓口販売取扱いを開始
	4月	生命保険の窓口販売取扱いを開始
	8月	「とうしんインターネットバンキング」取扱開始
	11月	平賀支店移転新築オープン
2004年	7月	黒石支店リニューアルオープン
2005年	9月	田舎館支店新築オープン
2006年	11月	和徳支店リニューアルオープン
2009年	10月	大町支店移転オープン
	11月	石川支店新築オープン
	12月	大鰐支店移転新築オープン

2010年	6月	個人向け国債(3年)の取扱いを開始
2011年	2月	高崎支店ATMコーナーリニューアル
	3月	松原支店ATMコーナーリニューアル
	9月	標準傷害保険の取扱いを開始
2013年	2月	「経営革新等支援機関」に認定
	//	でんさいサービスの取扱いを開始
	7月	下町支店ATMコーナーリニューアル
2015年	6月	「弘前市空き家・空き地の利活用に関するパートナーシップ協定」締結
2017年	1月	個人型確定拠出年金の取扱いを開始
	10月	国立大学法人弘前大学との連携協力に関する協定を締結
2018年	4月	五所川原支店新築オープン
	10月	本支店・他金融機関あて即時振込の取扱時間拡大
2019年	3月	「しんきん日本海連携協定」締結
	7月	地区内転入予定者への融資取扱いを開始
	10月	「とうしんアプリ」の取扱いを開始
	12月	「メルペイ」への即時口座連携サービスの開始
2020年	3月	「後見支援預金」の取扱いを開始
	4月	石川支店、松原支店をサテライト店舗(預金特化型店舗)へ変更 大鰐支店、石川支店、松原支店、桔梗野支店で昼時間の窓口休業を開始
	10月	桔梗野支店を本店に統合
2021年	2月	城東支店移転新築オープン(高崎支店を城東支店に統合)
	3月	「東奥信用金庫SDGs宣言」および「青森県内2信用金庫『SDGs共同宣言』」の公表
	4月	温湯支店、浜の町支店、茂森支店をサテライト店舗(預金特化型店舗)へ変更し同時に昼時間の窓口休業を開始
	10月	本店駐車場の土手町通路開通
	12月	日本政策金融公庫協調融資「スリーエス」の取扱いを開始
2022年	2月	「県内中小企業・小規模事業者の販路拡大支援に向けたアライアンス」に関する協定締結
	3月	「SCBふるさと応援団」により弘前市へ寄付
	4月	お取引先企業のプロフェッショナル人材活用に係る県内2信用金庫と人材紹介会社7社との業務連携を開始 尾上支店をサテライト店舗(預金特化型店舗)へ変更 大町支店、岩木支店、尾上支店、藤崎支店、田舎館支店で昼時間の窓口休業を開始



信金中央金庫

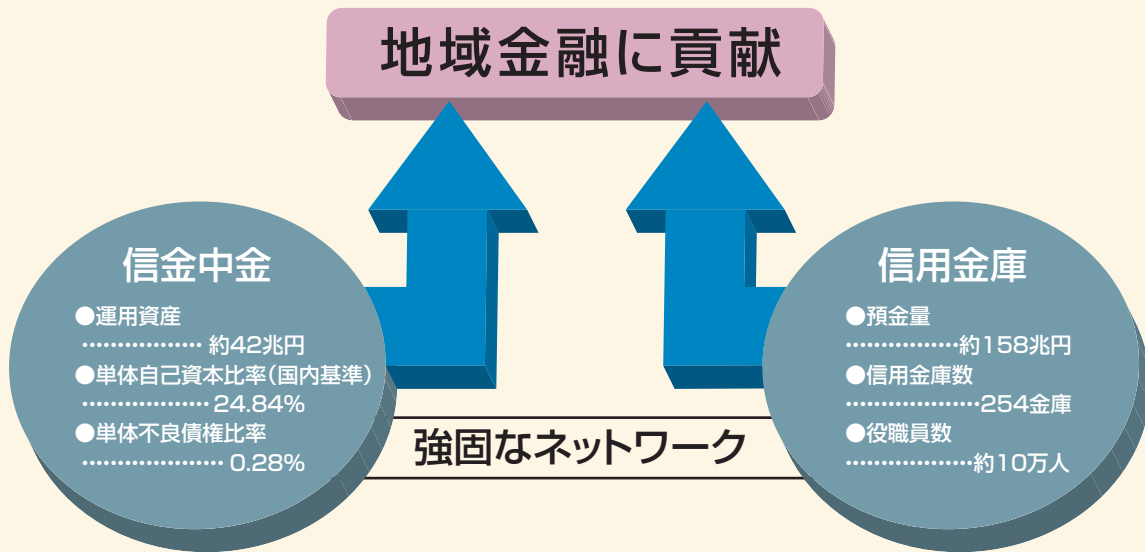
— 信用金庫のセントラルバンク —

Shinkin Central Bank

信金中央金庫(信金中金)は、信用金庫の出資によって設立された協同組織の金融機関であり、全国の信用金庫を会員とする「信用金庫のセントラルバンク」として1950年に設立されました。

信金中金は、信用金庫の業務や経営にかかるサポートのほか、信用金庫業界の資金運用機能などを有しております。

信金中金の2022年3月末現在の資金量は、信用金庫から預けられた資金と金融債を発行して調達した資金等を合わせて約34兆円にのぼっています。信金中金は、わが国有数の規模を有する金融機関であり、数少ない金融債発行機関でもあります。



上記計数は、2022年3月末現在

上記計数は、2022年3月末現在

信用金庫の業務にかかるサポート

- 中小企業のビジネスマッチング
- 信用金庫顧客の海外進出支援
- 個人の資産形成や相続にかかる業務の支援
- 地域創生やフィンテックの活用など

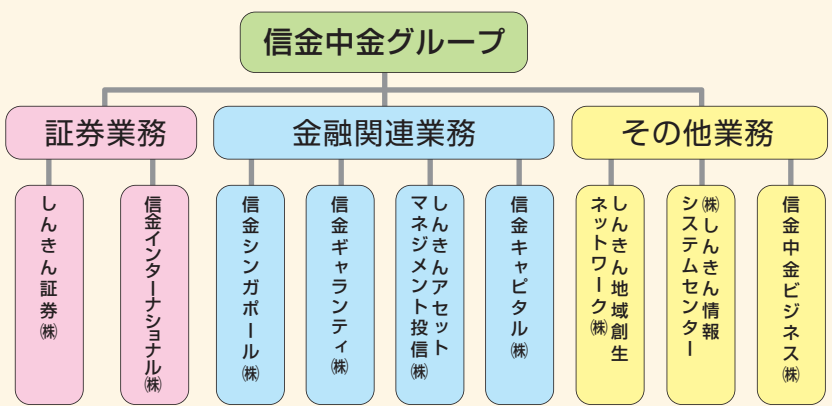
信用金庫の経営にかかるサポート

- 信用金庫向け金融商品の提供
- 信用金庫の資金運用・リスク管理のサポート
- 信用金庫の業務効率化・経費削減
- 信用金庫の経営分析、経営相談など

信用金庫業界の資金運用

- 信用金庫から預け入れた預金や金融債を発行して調達した資金を国内外の金融商品や事業会社などへの貸出により運用

総合力で地域金融をバックアップ



邦銀トップクラスの格付

格付機関	長期格付
ムーディーズ (Moody's)	A1
S&Pグローバル・レーティング (S&P)	A
格付投資情報センター (R&I)	A+
日本格付研究所 (JCR)	AA

2022年3月末現在

財務諸表

貸借対照表

【単位：百万円】

科目	2021年3月末	2022年3月末	科目	2021年3月末	2022年3月末
(資産の部)			(負債の部)		
現金	2,774	2,957	預金積金	180,819	183,130
預け金	50,866	52,748	当座預金	2,339	2,104
買入金銭債権	303	281	普通預金	88,970	93,798
有価証券	60,057	66,891	貯蓄預金	57	54
国債	34,084	36,098	通知預金	—	80
地方債	6,189	5,052	定期預金	79,635	77,309
社債	8,748	11,318	定期積金	5,579	5,274
株式	12	11	その他の預金	4,237	4,509
その他の証券	11,022	14,410	借入金	8,500	12,500
貸出金	85,309	81,601	借入金	8,500	12,500
割引手形	207	76	その他負債	532	465
手形貸付	6,193	5,863	未決済為替借	19	22
証書貸付	74,416	71,270	未払費用	139	109
当座貸越	4,491	4,391	給付補填備金	0	0
その他資産	971	999	未払法人税等	21	22
未決済為替貸	7	8	前受収益	33	33
信金中金出資金	749	749	払戻未済金	22	13
未収収益	189	198	リース債務	141	102
その他の資産	25	43	資産除去債務	43	44
有形固定資産	2,749	2,618	その他の負債	110	116
建物	947	912	役員賞与引当金	—	9
土地	1,342	1,339	退職給付引当金	84	—
リース資産	140	101	役員退職慰労引当金	67	81
その他の有形固定資産	318	265	偶発損失引当金	79	95
無形固定資産	25	22	睡眠預金払戻損失引当金	10	10
ソフトウェア	11	7	繰延税金負債	178	—
その他の無形固定資産	14	14	債務保証	48	37
前払年金費用	—	32	負債の部合計	190,321	196,330
繰延税金資産	—	80	(純資産の部)		
債務保証見返	48	37	出資金	1,302	1,289
貸倒引当金	△ 1,864	△ 1,788	普通出資金	1,302	1,289
(うち個別貸倒引当金)	(△ 1,435)	(△ 1,439)	利益剰余金	8,579	8,739
			利益準備金	1,325	1,302
			その他利益剰余金	7,254	7,436
			特別積立金	5,570	5,570
			(経営基盤強化積立金)	(2,500)	(2,500)
			当期末処分剰余金	1,684	1,866
			処分未済持分	△ 42	△ 46
			会員勘定合計	9,839	9,981
			その他有価証券評価差額金	1,081	167
			評価・換算差額等合計	1,081	167
			純資産の部合計	10,921	10,149
資産の部合計	201,242	206,480	負債及び純資産の部合計	201,242	206,480

■貸借対照表の注記事項(2022年3月末)

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。
- また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|----|--------|
| 建物 | 6年～50年 |
| 動産 | 2年～20年 |
5. 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
6. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約中に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
7. 貸倒引当金は、予め定めている償却引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 日本公認会計士協会 銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(2022年4月14日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
8. 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
9. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、企業会計基準適用指針第25号「退職給付に関する会計基準の適用指針」(2015年3月26日)に定める簡便法(直近の年金財政計算上の数理債務を基礎として退職給付を計算する方法)により、当事業年度末における必要額を計上しております。
10. 当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
- なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
- ① 制度全体の積立状況に関する事項(2021年3月31日現在)
- | | |
|-------------------------------|--------------|
| 年金資産の額 | 1,732,930百万円 |
| 年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額 | 1,817,887百万円 |
| 差引額 | △ 84,957百万円 |
- ② 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(2021年3月31日現在)
- 0.2007%
- ③ 補足説明
- 上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高178,469百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0カ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金32百万円を費用処理しております。なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
11. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
12. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
13. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
14. 役務取引等収益は、役務提供の対価として収受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」「その他の役務取引等収益」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から収受する受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものがあります。
- 為替業務及びその他の役務取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。なお、履行義務の充足が1年超となる取引はありません。
15. 消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。
16. 会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。
- 貸倒引当金 1,788百万円
- 貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として7.に記載しております。
- 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。
- また、新型コロナウイルス感染症は、その終息に相応の時間を要するため、営業基盤である青森県内の経済活動に一定の影響を与え、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」にも影響を与えると仮定しております。
- したがって「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、上記新型コロナウイルス感染症の影響も踏まえて、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。
- なお、新型コロナウイルス感染症による影響を含め、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。
17. 理事及び監事の間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額637百万円
18. 有形固定資産の減価償却累計額 3,480百万円
19. 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は質借契約によるものに限る。)であります。
- | | |
|--------------------|----------|
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 | 254百万円 |
| 危険債権額 | 2,961百万円 |
| 三月以上延滞債権額 | 4百万円 |
| 貸出条件緩和債権額 | 772百万円 |
| 合計額 | 3,992百万円 |
- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
- 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
- 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
- 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
- なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
20. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は76百万円であります。
21. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- 担保に供している資産
- | | |
|-------------|-----------|
| 有価証券 | 13,300百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | |
| 預金 | 14百万円 |
| 借入金 | 12,500百万円 |
- 上記のほか、為替決済等の取引の担保として、預け金2,500百万円を差し入れております。
22. 出資1口当たりの純資産額408円42銭
23. 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針
- 当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。
- このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。
また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、純投資目的で保有しております。
これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当金庫は、リスク管理の基本方針及びリスク管理規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。
これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣による理事会や常勤会を開催し、審議・報告を行っております。
さらに、与信管理の状況については、リスク管理部がチェックしております。
有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総合企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫は、ALMIによって金利の変動リスクを管理しております。
ALMIに関する方針に基づき、常勤会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。
日常的には総合企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでALM委員会に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当金庫は運用のための外貨建て資産を保有していないものの、投資信託の一部に為替の影響を受けるものがあることから、月次ベースで為替感応度を計測・分析しALM委員会に報告しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、常勤会の決議に基づき、理事会の監督の下、資金運用規程に従い行われております。
このうち、総合企画部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。
これらの情報は総合企画部を通じ、理事会及び常勤会において定期的に報告されております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、投資信託、「貸出金」、「預金積金」であります。
当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、「信用金庫法施行規則第132条第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」(2014年金融庁告示第8号)において通貨ごとに規定された金利ショックを用いた経済価値の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあつての定量的分析に利用しております。
当該変動額の算定にあつては、対象の金融資産及び金融負債をそれぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。
なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末において、上方パラレルシフト(指標金利の上昇をいい、日本円金利の場合1.00%上昇等、通貨ごとに上昇幅が異なる)が生じた場合、対象となる金融商品の経済価値は8,070百万円減少するものと把握しております。
当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮していません。
また、金利の合理的な予想変動額を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通じて、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。
なお、金融商品のうち預け金、貸出金、預金積金、借入金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

24. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の評価技法(算定方法)については(注1)参照)。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。
また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金(*1)	52,748	52,791	43
未収収益(預け金利息)	22	22	-
	52,770	52,814	43
(2) 有価証券	66,879	66,879	-
売買目的有価証券	-	-	-
満期保有目的の債券	-	-	-
その他有価証券	66,879	66,879	-
未収収益(有価証券利息配当金)	64	64	-
	66,944	66,944	-
(3) 貸出金(*1)	81,601	83,642	2,040
未収収益(貸出金利息)	110	110	-
貸倒引当金(*2)	△ 1,783	△ 1,783	-
	79,928	81,969	2,040
金融資産計	199,643	201,727	2,084
(1) 預金積金(*1)	183,130	183,064	△ 66
未払費用(預金利息)	2	2	-
	183,132	183,066	△ 66
(2) 借入金(*1)	12,500	12,494	△ 5
金融負債計	195,632	195,560	△ 71

(*1) 預け金、貸出金、預金積金、借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の評価技法(算定方法)

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利(SWAP)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(2) 有価証券

債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、取引所の価格又は公表されている基準価額によっております。
なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については25.から26.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①~④の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の金額。以下「貸出金計上額」という。)

② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(SWAP)で割り引いた価額

④ ①以外のうち、当座貸越は貸出金計上額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利(SWAP)を用いております。

(2) 借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を市場金利(SWAP)で割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

(注2) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式(*1)(*2)	11
信金中央金庫出資金(*1)	749

(*1) 非上場株式及び信金中央金庫出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 当事業年度において、非上場株式について213千円減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金(*)	12,000	23,000	-	-
有価証券(*)	2,463	7,215	13,709	33,720
満期保有目的の債券	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの	2,463	7,215	13,709	33,720
貸出金(*)	12,501	22,445	18,007	23,714
合 計	26,964	52,660	31,716	57,434

(*) 預け金、有価証券、貸出金のうち期間の定めがないものは含めておりません。また貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないものは含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金	175,769	7,223	14	122
借入金	12,500	-	-	-
合 計	188,269	7,223	14	122

(*) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

25. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、26.まで同様であります。

その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	19,703	18,660	1,042
	国債	11,143	10,193	949
	地方債	5,052	5,001	51
	社債	3,507	3,465	42
	その他	9,147	8,907	239
	小計	28,850	27,568	1,282
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	32,766	33,639	△ 873
	国債	24,955	25,759	△ 803
	地方債	-	-	-
	社債	7,810	7,880	△ 69
	その他	5,262	5,439	△ 176
	小計	38,029	39,079	△ 1,050
合 計		66,879	66,647	231

26. 当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	-	-	-
債券	1,229	23	-
国債	1,229	23	-
地方債	-	-	-
社債	-	-	-
その他	1,064	56	-
合 計	2,294	80	-

27. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、13,879百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものから5,497百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュフローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的な予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

28. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	407百万円
役員退職慰労引当金	22
未払賞与	18
その他	99
繰延税金資産小計	546
評価性引当額	△ 391
繰延税金資産合計	155
繰延税金負債	
その他有価証券に係る評価差額	64
その他	11
繰延税金負債合計	75
繰延税金資産の純額	80百万円

29. 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(2020年3月31日)(以下、「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、消費税等の会計処理を税込方式から税抜方式へ変更しております。この変更による財務諸表への影響は軽微であります。

なお、収益認識会計基準第89項に定める経過的な取扱いに従い、当事業年度の期首より前までに税込方式に従って消費税等が算入された固定資産等の取得原価から消費税等相当額を控除してまいります。

30. 企業会計基準第30号「時価の算定に関する会計基準」(2019年7月4日)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」(2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。

31. 信用金庫法施行規則の一部改正(2020年1月24日内閣府令第3号)が令和4年3月31日から施行されたことに伴い、信用金庫法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。

■損益計算書

【単位：千円】

科目	2020年度	2021年度
経常収益	2,975,936	2,934,750
資金運用収益	2,672,957	2,658,918
貸出金利息	2,138,397	2,056,858
預け金利息	35,585	50,412
有価証券利息配当金	479,286	531,977
その他の受入利息	19,688	19,670
役務取引等収益	173,208	153,170
受入為替手数料	84,920	69,524
その他の役務収益	88,287	83,646
その他業務収益	128,713	47,348
国債等債券売却益	118,930	23,654
国債等債券償還益	82	50
その他の業務収益	9,700	23,644
その他経常収益	1,056	75,312
貸倒引当金戻入益	—	75,217
償却債権取立益	0	—
その他の経常収益	1,055	95
経常費用	2,908,101	2,548,557
資金調達費用	27,371	9,189
預金利息	24,902	7,388
給付補填備金繰入額	449	255
その他の支払利息	2,020	1,545
役務取引等費用	401,854	386,120
支払為替手数料	26,592	21,983
その他の役務費用	375,262	364,137
その他業務費用	3,277	1,132
国債等債券償還損	689	299
その他の業務費用	2,588	832
経費	2,111,719	2,133,800
人件費	1,265,602	1,334,971
物件費	814,623	717,509
税金	31,493	81,319
その他経常費用	363,878	18,314
貸倒引当金繰入額	340,573	—
貸出金償却	90	12
株式等償却	—	213
その他の経常費用	23,214	18,088
経常利益	67,835	386,193
特別損失	2,473	55,332
固定資産処分損	2,473	11,482
減損損失	—	43,850
税引前当期純利益	65,361	330,860
法人税、住民税及び事業税	52,387	54,689
法人税等調整額	△ 96	90,418
法人税等合計	52,290	145,108
当期純利益	13,071	185,751
繰越金(当期首残高)	1,670,984	1,680,923
当期末処分剰余金	1,684,055	1,866,675

■損益計算書の注記事項(2021年度)

- (注)1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
 2. 出資1口当たり当期純利益金額 7円38銭
 3. 当期における減損損失に関する事項は、次のとおりであります。
- (1) 資産をグルーピングした方法
 営業店舗については、営業店(本店、各支店)毎に継続的な収支の把握を行っていることから各営業店を、遊休資産は各資産をグルーピングの最小単位としております。本部、店外ATMコーナーについては、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。
- (2) 減損損失の認識に至った経緯
 一部営業店舗における、2022年度実施予定の店舗統合計画の決定および地価の下落等により、投資額の回収が見込めなくなった資産について、以下のとおり減損損失を計上しております。
 これにより、関連する固定資産の帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額43,850千円を減損損失として特別損失に計上しております。
- (3) 主な減損損失計上額の固定資産の種類毎内訳
- | 地域 | 主な用途 | 種類 | 減損損失(千円) |
|-----|------|-------|----------|
| 弘前市 | 営業店舗 | 土地・建物 | 40,913 |
| 弘前市 | 遊休資産 | 土地・建物 | 975 |
| 弘前市 | 遊休資産 | 土地・建物 | 1,961 |
- (4) 回収可能価額の算定
 回収可能価額は、正味売却価額を使用しており、不動産鑑定評価額および当金庫の評価基準に基づき算定しております。
4. 収益を理解するための基礎となる情報は、貸借対照表の注記において、重要な会計方針とあわせて注記しております。

■剰余金処分計算書

【単位：千円】

科目	2020年度	2021年度
当期末処分剰余金	1,684,055	1,866,675
積立金取崩額	22,557	13,445
利益準備金取崩額	22,557	13,445
剰余金処分額	25,689	25,031
普通出資配当金	25,689	25,031
繰越金(当期末残高)	1,680,923	1,855,089

■会計監査人監査

2020年度及び2021年度の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

■財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性

2021年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

2022年6月20日

東奥信用金庫

理事長 小中雅彦

経理/経営内容

■最近5年間の主要な経営指標の推移

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
経常収益	3,512,433	3,280,837	3,383,725	2,975,936	2,934,750 千円
経常利益	501,614	330,503	379,312	67,835	386,193
当期純利益	277,638	188,344	167,762	13,071	185,751
出資総額	1,332	1,328	1,325	1,302	1,289 百万円
出資総口数	26,653	26,567	26,503	26,052	25,783 千口
純資産額	11,357	11,673	11,014	10,921	10,149 百万円
総資産額	176,078	178,436	180,401	201,242	206,480
預金積金残高	163,164	165,314	168,123	180,819	183,130
貸出金残高	83,911	84,561	84,848	85,309	81,601
有価証券残高	42,614	48,656	52,503	60,057	66,891
単体自己資本比率	15.29	15.29	15.18	14.71	14.34 %
出資に対する配当金 (出資1口当たり)	1.5	1.5	1	1	1 円
役員数	13	13	12	12	12 人
うち常勤役員数	7	7	6	6	6
職員数	198	195	186	185	173
会員数	26,150	25,837	25,621	25,400	24,734

■業務粗利益

【単位：千円、%】

	2020年度	2021年度
資金運用収支	2,645,586	2,649,728
資金運用収益	2,672,957	2,658,918
資金調達費用	27,371	9,189
役務取引等収支	△ 228,646	△ 232,949
役務取引等収益	173,208	153,170
役務取引等費用	401,854	386,120
その他業務収支	125,435	46,216
その他業務収益	128,713	47,348
その他業務費用	3,277	1,132
業務粗利益	2,542,376	2,462,995
業務粗利益率	1.37	1.24

(注) 1. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

■業務純益

【単位：千円】

	2020年度	2021年度
業務純益	418,080	355,910
実質業務純益	444,696	355,910
コア業務純益	326,372	332,505
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	291,924	276,034

(注) 1. 業務純益=業務収益-(業務費用-金銭の信託運用見合費用)
業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。
また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額(または取崩額)を含みます。
2. 実質業務純益=業務純益+一般貸倒引当金繰入額
実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。
3. コア業務純益=実質業務純益-国債等債券損益
国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

■資金運用収支の内訳

	平均残高(百万円)		利息(千円)		利回り(%)	
	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
資金運用勘定	184,683	198,129	2,672,957	2,658,918	1.44	1.34
うち貸出金	83,132	82,757	2,138,397	2,056,858	2.57	2.48
うち預け金	42,549	52,965	35,585	50,412	0.08	0.09
うち有価証券	57,986	61,367	479,286	531,977	0.82	0.86
資金調達勘定	178,394	191,906	27,371	9,189	0.01	0.004
うち預金積金	174,827	181,539	25,351	7,644	0.01	0.004

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2020年度55百万円、2021年度64百万円)を控除して表示しております。

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

■利鞘

【単位：%】

	2020年度	2021年度
資金運用利回	1.44	1.34
資金調達原価率	1.19	1.10
総資金利鞘	0.25	0.24

■受取・支払利息の増減

【単位：百万円】

	2020年度			2021年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	244	△ 300	△ 56	△ 303	289	△ 14
うち貸出金	9	△ 112	△ 103	△ 9	△ 72	△ 81
うち預け金	5	△ 9	△ 4	9	5	14
うち有価証券	72	△ 21	51	29	23	52
支払利息	4	△ 23	△ 19	2	△ 20	△ 18
うち預金積金	2	△ 22	△ 20	1	△ 18	△ 17

(注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減に含めております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

■利益率

【単位：%】

	2020年度	2021年度
総資産経常利益率	0.03	0.19
総資産当期純利益率	0.006	0.091

(注) 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

■預金積金及び譲渡性預金平均残高

【単位：百万円】

	2020年度	2021年度
流動性預金	86,445	96,932
うち有利息預金	84,141	94,699
定期性預金	87,863	84,082
うち固定金利定期預金	82,150	78,657
うち変動金利定期預金	—	—
その他	519	524
計	174,827	181,539
譲渡性預金	—	—
合計	174,827	181,539

(注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金
 固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
3. その他 = 別段預金 + 納税準備預金
4. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

■定期預金残高

【単位：百万円】

	2020年度	2021年度
定期預金	79,635	77,309
固定金利定期預金	79,635	77,309
変動金利定期預金	—	—
その他	0	0

■貸出金平均残高

【単位：百万円】

	2020年度	2021年度
割引手形	209	132
手形貸付	5,991	5,290
証書貸付	72,352	73,157
当座貸越	4,579	4,176
合計	83,132	82,757

(注) 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

■貸出金残高

【単位：百万円】

	2020年度	2021年度
貸出金	85,309	81,601
変動金利	38,817	37,348
固定金利	46,492	44,253

■貸出金の担保別内訳

【単位：百万円】

	2020年度	2021年度
当金庫預金積金	1,004	1,028
有価証券	35	35
動産	—	—
不動産	24,933	24,114
その他	5	5
計	25,977	25,183
信用保証協会・信用保険	17,404	18,775
保証	13,232	12,253
信用	28,694	25,388
合計	85,309	81,601

■債務保証見返の担保別内訳

【単位：百万円】

	2020年度	2021年度
当金庫預金積金	8	8
有価証券	—	—
動産	—	—
不動産	40	29
その他	—	—
計	48	37
信用保証協会・信用保険	—	—
保証	—	—
信用	—	—
合計	48	37

■貸出金使途別残高

【単位：百万円、%】

	2020年度		2021年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	49,757	58.3	47,335	58.0
運転資金	35,551	41.7	34,265	42.0
合 計	85,309	100.0	81,601	100.0

■貸出金業種別内訳

【単位：先、百万円、%】

業種区分	2020年度			2021年度		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	62	1,351	1.6	58	1,321	1.6
農業、林業	40	392	0.4	50	406	0.4
鉱業、採石業、砂利採取業	1	210	0.2	1	206	0.3
建設業	215	4,324	5.0	214	3,920	4.8
電気・ガス・熱供給・水道業	9	157	0.2	9	144	0.2
運輸業、郵便業	29	1,024	1.2	30	1,025	1.3
卸売業、小売業	228	6,224	7.3	234	6,075	7.4
金融業、保険業	18	10,062	11.8	18	10,485	12.8
不動産業	278	18,421	21.6	273	17,851	21.9
物品賃貸業	2	50	0.1	1	44	0.1
学術研究、専門・技術サービス業	8	45	0.1	9	89	0.1
宿泊業	11	1,581	1.9	9	1,605	2.0
飲食業	104	1,130	1.3	118	1,129	1.4
生活関連サービス業、娯楽業	58	630	0.7	62	654	0.8
教育、学習支援業	8	242	0.3	8	219	0.3
医療、福祉	58	5,180	6.1	58	4,555	5.6
その他のサービス	117	2,968	3.5	117	2,705	3.3
小 計	1,246	54,000	63.3	1,269	52,442	64.3
国・地方公共団体等	9	4,812	5.6	8	3,002	3.6
個人	12,396	26,496	31.1	11,801	26,156	32.1
合 計	13,651	85,309	100.0	13,078	81,601	100.0

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

■預貸率

【単位：百万円、%】

	2020年度	2021年度
貸出金(期末残高)(A)	85,309	81,601
預金(期末残高)(B)	180,819	183,130
預貸率	(A/B) 47.17	44.55
	期中平均 47.55	45.58

(注)

1. 預貸率 = $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$
2. 預金には定期積金及び譲渡性預金を含んでおります。
3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしてありません。

■貸倒引当金内訳

【単位：百万円】

	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	2020年度 401	428	-	401*	428	*洗替による取崩額
	2021年度 428	349	-	428*	349	
個別貸倒引当金	2020年度 1,177	1,435	56	1,121	1,435	*主として税法による取崩額
	2021年度 1,435	1,439	-	1,435	1,439	
合 計	2020年度 1,579	1,864	56	1,523	1,864	
	2021年度 1,864	1,788	-	1,864	1,788	

■貸出金償却額

【単位：千円】

	2020年度	2021年度
貸出金償却額	90	12

■信用金庫法開示債権(リスク管理債権)及び金融再生法開示債権の保全・引当状況 [単位：百万円、%]

区 分		開示残高 (a)	保全額 (b)		貸倒引当金 (d)	保全率 (b)/(a)	引当率 (d)/(a-c)
			担保・保証等による回収見込額 (c)				
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2020年度	448	448	186	261	100.00	100.00
	2021年度	254	254	125	128	100.00	100.00
危険債権	2020年度	2,654	2,562	1,394	1,168	96.54	92.71
	2021年度	2,961	2,884	1,579	1,305	97.41	94.45
要管理債権	2020年度	981	766	647	118	78.04	35.49
	2021年度	776	569	492	76	73.31	27.01
三月以上延滞債権	2020年度	5	3	2	0	61.38	23.82
	2021年度	4	4	4	0	109.87	9.87
貸出条件緩和債権	2020年度	976	762	645	117	78.14	35.59
	2021年度	772	564	488	76	73.11	26.87
小計 (A)	2020年度	4,085	3,777	2,228	1,549	92.47	83.44
	2021年度	3,992	3,708	2,198	1,510	92.88	84.18
正常債権 (B)	2020年度	81,372					
	2021年度	77,738					
総与信残高 (A) + (B)	2020年度	85,458					
	2021年度	81,730					

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
3. 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
6. 「正常債権 (B)」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。
7. 「担保・保証等による回収見込額 (c)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
8. 「貸倒引当金 (d)」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。
9. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私券（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る。）です。

■有価証券種類別期末残高・平均残高

【単位：百万円】

区 分	2020年度		2021年度		
	期末残高	平均残高	期末残高	平均残高	
国債	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	—	—	—	—
	その他の目的	34,084	34,342	36,098	33,720
	合計	34,084	34,342	36,098	33,720
地方債	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	—	—	—	—
	その他の目的	6,189	6,304	5,052	5,206
	合計	6,189	6,304	5,052	5,206
政府保証債	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	—	—	—	—
	その他の目的	195	203	193	192
	合計	195	203	193	192
公社公団債	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	—	—	—	—
	その他の目的	4,139	4,916	4,070	4,055
	合計	4,139	4,916	4,070	4,055
金融債	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	—	—	—	—
	その他の目的	—	342	—	—
	合計	—	342	—	—
事業債	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	—	—	—	—
	その他の目的	4,413	2,660	7,053	6,048
	合計	4,413	2,660	7,053	6,048
株式	売買目的	—	—	—	—
	子会社・関連会社	—	—	—	—
	その他の目的	12	12	11	12
	合計	12	12	11	12
外国証券	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	—	—	—	—
	その他の目的	9,863	8,544	11,627	10,390
	合計	9,863	8,544	11,627	10,390
その他の証券	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	—	—	—	—
	子会社・関連会社	—	—	—	—
	その他の目的	1,158	658	2,782	1,740
合計	1,158	658	2,782	1,740	
計	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	—	—	—	—
	子会社・関連会社	—	—	—	—
	その他の目的	60,057	57,986	66,891	61,367
	合計	60,057	57,986	66,891	61,367

■預証率

【単位：百万円、%】

	2020年度	2021年度	
有価証券（期末残高）（A）	60,057	66,891	
預金（期末残高）（B）	180,819	183,130	
預証率	(A/B)	33.21	36.52
	期中平均	33.16	33.80

(注)

$$1. \text{預証率} = \frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$$

2. 預金には定期預金及び譲渡性預金を含んでおります。
3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

■有価証券の残存期間別残高

【単位：百万円】

【2020年度】								
区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国債	1,087	318	—	—	—	32,678	—	34,084
地方債	1,102	2,030	3,056	—	—	—	—	6,189
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	—	1,894	1,161	346	3,850	1,495	—	8,748
株式	—	—	—	—	—	—	12	12
外国証券	—	100	403	298	1,794	—	7,268	9,863
その他の証券	—	308	99	—	154	309	287	1,158
【2021年度】								
区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国債	315	—	—	—	4,452	31,330	—	36,098
地方債	1,001	4,051	—	—	—	—	—	5,052
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	1,001	2,021	221	1,072	5,157	1,842	—	11,318
株式	—	—	—	—	—	—	11	11
外国証券	—	399	101	1,745	960	279	8,140	11,627
その他の証券	144	308	185	—	755	302	1,086	2,782

■次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益 【単位：百万円】

1. 有価証券

(1) 売買目的有価証券及び満期保有目的の債券

2021年3月末および2022年3月末ともに、売買目的有価証券及び満期保有目的の債券はございません。

(2) その他有価証券

	種 類	2020年度			2021年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	31,889	30,500	1,388	19,703	18,660	1,042
	国債	19,465	18,238	1,226	11,143	10,193	949
	地方債	6,189	6,102	86	5,052	5,001	51
	社債	6,234	6,159	75	3,507	3,465	42
	その他	9,686	9,263	422	9,147	8,907	239
	小 計	41,575	39,764	1,810	28,850	27,568	1,282
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	17,133	17,435	△ 302	32,766	33,639	△ 873
	国債	14,619	14,907	△ 288	24,955	25,759	△ 803
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	2,514	2,527	△ 13	7,810	7,880	△ 69
	その他	1,336	1,349	△ 12	5,262	5,439	△ 176
	小 計	18,469	18,785	△ 315	38,029	39,079	△ 1,050
	合 計	60,045	58,549	1,495	66,879	66,647	231

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
 2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
 3. 市場価格のない株式等は本表には含めておりません。

(3) 市場価格のない株式等

内 容	2020年度	2021年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非上場株式	12	11
信金中央金庫出資金	749	749

2. 金銭の信託

2021年3月末および2022年3月末ともに、金銭の信託はございません。

自己資本の状況について

■自己資本の構成に関する事項

【単位：千円】

項 目	2020年度	2021年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	9,813,792	9,956,769
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,302,608	1,289,162
うち、利益剰余金の額	8,579,221	8,739,283
うち、外部流出予定額(△)	25,689	25,031
うち、上記以外に該当するものの額	△ 42,347	△ 46,645
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	428,343	349,517
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	428,343	349,517
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	10,242,136	10,306,287
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	25,908	22,008
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	25,908	22,008
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	23,257
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—

項 目	2020年度	2021年度
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	25,908	45,265
自己資本		
自己資本の額 ((イ)-(ロ) (ハ))	10,216,227	10,261,021
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	64,797,949	66,889,170
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	4,645,649	4,646,827
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	69,443,599	71,535,997
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ)/(二))	14.71%	14.34%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。
 なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

当金庫の自己資本は、出資金、利益剰余金等により構成されております。なお、当金庫の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

- 普通出資 ①発行主体：東奥信用金庫
 ②コア資本に係る基礎項目の額に算入された額：1,289百万円

■自己資本の充実度に関する事項

【単位：千円】

区 分	2020年度		2021年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計 ^{※1}	64,797,949	2,591,917	66,889,170	2,675,566
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー ^{※2}	64,797,949	2,591,917	66,889,170	2,675,566
(i)ソブリン向け ^{※3}	879,052	35,162	875,126	35,005
(ii)金融機関向け	8,979,572	359,182	8,960,579	358,423
(iii)法人等向け	12,847,162	513,886	13,257,602	530,304
(iv)中小企業等・個人向け	15,732,594	629,303	17,892,405	715,696
(v)抵当権付住宅ローン	4,442,270	177,690	3,815,150	152,606
(vi)不動産取得等事業向け	9,610,056	384,402	7,479,727	299,189
(vii)3月以上延滞等 ^{※4}	106,559	4,262	80,572	3,222
(viii)上記以外 ^{※5}	12,200,680	488,027	14,528,007	581,120
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
ロ オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額 ^{※6}	4,645,649	185,825	4,646,827	185,873
ハ 単体総所要自己資本額 (イ+ロ) ^{※7}	69,443,599	2,777,743	71,535,997	2,861,439

(注)※1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

※2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

※3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会及び漁業信用基金協会のことです。

※4. 「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

※5. オフ・バランス取引等項目の信用リスク・アセットは「(viii)上記以外」に計上しております。

※6. オペレーショナル・リスク相当額は、当金庫は基礎的手法を採用しております。

<オペレーショナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法>

粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15%

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

※7. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

自己資本の充実度に関しまして、国内基準である4%を上回っており、経営の健全性・安全性を十分保っております。また、当金庫は、各エクスポージャーが特定の分野に集中することなく、リスク分散が図られております。

なお、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた営業活動を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。

信用リスクの状況について

(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

■地域別、業種別及び残存期間別エクスポージャー期末残高

【単位：百万円】

エクスポージャー 区分	信用リスク・エクスポージャー期末残高									
			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債券		その他		3月以上延滞エクスポージャー	
	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
地域区分										
業種区分										
期間区分										
国内	191,235	193,764	85,458	81,730	47,936	52,300	57,840	59,733	306	199
国外	2,600	3,100	-	-	2,600	3,100	-	-	-	-
地域別合計	193,835	196,864	85,458	81,730	50,536	55,400	57,840	59,733	306	199
製造業	1,496	1,478	1,396	1,378	100	100	-	-	-	-
農業、林業	573	567	573	567	-	-	-	-	-	4
鉱業、採石業、砂利採取業	210	206	210	206	-	-	-	-	-	-
建設業	4,732	4,367	4,732	4,367	-	-	-	-	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	1,974	3,360	171	158	1,802	3,202	-	-	-	-
情報通信業	400	500	-	-	400	500	-	-	-	-
運輸業、郵便業	3,566	3,959	1,042	1,034	2,524	2,924	-	-	-	-
卸売業、小売業	6,569	6,382	6,569	6,382	-	-	-	-	93	76
金融業、保険業	66,924	69,890	10,083	10,507	5,224	5,886	51,615	53,497	130	58
不動産業	19,357	18,788	19,042	18,474	315	313	-	-	32	-
物品賃貸業	250	544	50	44	200	500	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	62	105	62	105	-	-	-	-	-	-
宿泊業	1,584	1,608	1,584	1,608	-	-	-	-	-	-
飲食業	1,353	1,355	1,353	1,355	-	-	-	-	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	833	850	833	850	-	-	-	-	20	34
教育、学習支援業	242	219	242	219	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	5,256	4,623	5,256	4,623	-	-	-	-	-	-
その他のサービス	3,965	3,685	3,249	2,971	715	714	-	-	-	-
国・地方公共団体等	44,066	44,257	4,817	3,003	39,249	41,254	-	-	-	-
個人	24,184	23,871	24,184	23,871	-	-	-	-	28	25
その他	6,229	6,240	-	-	3	3	6,225	6,236	-	-
業種別合計	193,835	196,864	85,458	81,730	50,536	55,400	57,840	59,733	306	199
1年以下	44,784	27,132	14,996	12,593	2,176	2,312	27,611	12,226		
1年超3年以下	21,852	41,349	11,331	11,815	4,280	6,400	6,240	23,133		
3年超5年以下	15,807	10,976	11,237	10,630	4,544	322	25	23		
5年超7年以下	9,495	12,196	8,833	9,316	645	2,876	15	3		
7年超10年以下	15,260	18,425	9,602	8,691	5,658	9,734	-	-		
10年超	57,369	57,467	24,139	23,714	33,230	33,752	-	-		
期間の定めのないもの	29,265	29,315	5,317	4,969	-	-	23,947	24,345		
残存期間別合計	193,835	196,864	85,458	81,730	50,536	55,400	57,840	59,733		

- (注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除いております。
 2. 「3月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
 3. 「業種区分」欄の「その他」は、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。
 4. デリバティブ取引は該当がないため省略しております。
 5. 地域別については「国内」と「国外」に区分しており、外国証券は「国外」に記載しております。なお、当金庫は国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「国内の地域別区分」は省略しております。
 6. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
 7. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を受けるリスクをいいます。当金庫では、与信業務の基本的な理念や手続き等を明示した「信用リスク管理規程」を制定し、広く役員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しております。

信用リスクの評価につきましては、当金庫では厳格な自己査定を実施しております。また、信用リスクの計量化に向け、インフラ整備も含めた態勢整備に努めております。

以上、一連の信用リスク管理の状況については、ALM委員会※および常勤会で協議検討を行うとともに、必要に応じて理事会に対して報告する態勢を整備しております。

貸倒引当金は、「自己査定管理規程」及び「償却引当管理規程」に基づき、厳格に算定するとともに、その結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

なお、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しております。エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

- ①日本格付研究所(JCR) ②格付投資情報センター(R&I) ③Moody's ④スタンダード&プアーズ(S&P)

■一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

※ 本ディスクロージャー誌35ページ参照

■業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

【単位：百万円】

業種区分	個別貸倒引当金						貸出金償却	
	期首残高		期中増減額		期末残高		2020年度	2021年度
	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度		
製造業	-	-	-	-	-	-	-	-
農業、林業	-	-	-	0	-	0	-	0
鉱業、採石業、砂利採取業	-	206	206	-	206	206	-	-
建設業	39	88	49	△60	88	28	-	-
運輸業、郵便業	-	-	-	15	-	15	-	-
卸売業、小売業	389	360	△29	17	360	377	-	0
金融業、保険業	130	130	△0	△71	130	58	-	-
不動産業	163	153	△9	77	153	231	-	-
物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-
宿泊業	384	401	17	△0	401	401	-	-
飲食業	4	4	-	0	4	4	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	43	59	15	12	59	72	-	-
教育、学習支援業	-	-	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	-	9	9	△1	9	8	-	-
その他のサービス	-	0	0	△0	0	0	0	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	22	19	△2	12	19	32	-	-
合計	1,177	1,435	257	3	1,435	1,439	0	0

(注)1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

2. 貸出金償却額については、部分直接償却を含んでおりません。また、個別貸倒引当金取り崩し前の金額であるため、損益計算書(32頁)の数値とは一致しません。

3. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

■リスク・ウェイト区分ごとのエクスポージャーの額等

【単位：百万円】

告示で定める リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額			
	2020年度		2021年度	
	格付適用あり	格付適用なし	格付適用あり	格付適用なし
0%	-	64,256	-	66,361
10%	-	13,558	-	13,804
20%	1,100	47,521	1,600	47,625
35%	-	12,759	-	10,957
50%	2,602	6,013	4,402	7,542
75%	-	17,623	-	19,403
100%	100	26,075	-	22,571
150%	-	31	11	40
200%	-	-	-	-
250%	-	735	-	1,053
合計	3,802	188,574	6,014	189,360

(注)1. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。

2. 格付は適格格付機関が付与しているものに限定しております。

3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスクおよび中央清算機関連エクスポージャーは含まれておりません。

■信用リスク削減手法に関する事項(信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー)

【単位：百万円】

信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
ポートフォリオ						
信用リスク削減手法が適用された エクスポージャー	1,049	948	16,812	17,867	-	-
(i)ソブリン向け	-	-	715	714	-	-
(ii)金融機関向け	-	-	-	-	-	-
(iii)法人等向け	269	259	2,284	1,549	-	-
(iv)中小企業等・個人向け	709	661	12,642	14,180	-	-
(v)抵当権付住宅ローン	-	-	219	243	-	-
(vi)不動産取得等事業向け	11	19	729	888	-	-
(vii)3月以上延滞等	-	-	16	8	-	-
(viii)上記以外	60	9	204	282	-	-

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を使用しております。

当金庫は、リスク管理の観点から、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより受ける損失(信用リスク)を軽減するため、不動産等担保や信用保証協会保証による保全措置を講じております。

ただし、これはあくまで補完的措置であり、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から判断を行っております。

また、判断の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上でご契約いただく等、適切な取扱いに努めております。

自己資本比率規制(パーゼルⅢ)における信用リスク削減手法として、当金庫が扱う主要な担保には、預金積金や上場株式等があり、担保に関する手続きについては、金庫が定める「融資取扱規程」や「不動産担保評価規程」等により、適切な事務取扱い並びに評価・管理を行っております。

一方、当金庫が扱う主要な保証には、信用保証協会保証、政府保証と同様の信用度を持つ地方公共団体保証および適格格付機関が付与した格付に基づくしんきん保証基金保証等があります。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

■リスク管理の方針及び手続きの概要

【単位：百万円】

	2020年度	2021年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式
グロス再構築コストの額	4	1

(注)グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っています。

派生商品の内容と与信相当額	2020年度	2021年度
外国為替関連取引	89	86

(注)担保による信用リスク削減手法については該当ございません。

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払い不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されています。

当金庫では、直接的な派生商品取引は行ってはおりませんが、仕組み商品の一部について、派生商品取引を含んでいる商品を保有しております。仕組み商品については、常勤会で協議のうえ内部規程に基づき適正に管理しております。なお、長期決済期間取引は該当ございません。

また、「リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー」の裏付資産や裏付にある取引として計測された部分は含めておりません。

証券化エクスポージャーについて

※ 当金庫は該当ございません。

オペレーショナル・リスクの状況について

■リスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫では、オペレーショナル・リスクを「業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または、外生的な事象等により損失を被るリスク」と定義しております。当金庫は、オペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクの各リスクを含む幅広いリスクと考え、管理体制や管理方法に関するリスク管理の基本方針をそれぞれのリスクについて定め、確実にリスクを認識し、評価しております。

リスクの計測に関しましては、当面、基礎的手法を採用することとし、態勢を整備しております。

また、これらのリスクに関しては、ALM委員会および常勤会において協議・検討するとともに、必要に応じて理事会に対して報告する態勢を整備しております。

■オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は、基礎的手法を採用しております。

出資等エクスポージャーの状況について

■貸借対照表計上額等

【単位：百万円】

区 分		売買目的有価証券		その他有価証券等					その他有価証券等で 時価のないもの等 貸借対照表 計上額
		貸借対照表 計上額	当期の損益に含 まれた評価差額	取得原価 (償却原価)	貸借対照表 計上額	評価差額			
						うち益	うち損		
上場株式等	2020年度	-	-	-	-	-	-	-	-
	2021年度	-	-	-	-	-	-	-	-
非上場株式等	2020年度	-	-	-	-	-	-	-	761
	2021年度	-	-	-	-	-	-	-	760
合計	2020年度	-	-	-	-	-	-	-	761
	2021年度	-	-	-	-	-	-	-	760

(注)1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 「非上場株式等」に、信金中央金庫向け普通出資を含めております。

銀行勘定における出資等エクスポージャーにあたるものは、非上場株式、上場優先出資証券、信金中央金庫向け普通出資が該当します。

なお、当該取引に係る会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理規程」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

また、「リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー」の裏付資産や裏付にある取引として計測された部分は含まれておりません。

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの状況について

【単位：百万円】

	2020年度	2021年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	8,013	11,247
マンドート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	-	-

金利リスクの状況について

【単位：百万円】

IRRBB1: 金利リスク		イ		ロ		ハ		ニ	
項番		ΔEVE		ΔNII					
		当期末	前期末	当期末	前期末				
1	上方パラレルシフト	8,070	7,403	-	-				
2	下方パラレルシフト	-	-	69	148				
3	スティープ化								
4	フラット化								
5	短期金利上昇								
6	短期金利低下								
7	最大値	8,070	7,403	69	148				
		ホ		ヘ					
		当期末		前期末					
8	自己資本の額	10,261		10,216					

(注) 金利リスクの算定手法の概要等は、以下(次頁)に記載しております。

- (1) リスク管理の方針及び手続の概要
- A リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明
IRRBB(銀行勘定の金利リスク)とは、金利が変動することによって、保有する資産や負債等の価値(現在価値)や、貸出金や借入金の金利差などから得られる将来収益(金利収益)が変動するリスクをいいます。当金庫では、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、その他の市場リスクとの関係性を考慮しながら、銀行勘定の市場リスクを一体的に管理しております。
- B リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明
ALM 管理システム等により定期的に計測を行い、ALM 委員会及び常勤会で協議・検討するとともに、必要に応じて理事会に対して報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。
- C 金利リスク計測の頻度
毎月末を基準日として、月次で IRRBB を計測しております。
- (2) 金利リスクの算定方法の概要
- A 開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE(注 1)及び Δ NII(注 2)に関する事項
- (注 1) IRRBB のうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものであって、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいいます。
- (注 2) IRRBB のうち、金利ショックに対する算出基準日から 12 ヶ月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものであって、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいいます。
- a 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は 1.25 年です。
- b 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は 2.5 年です。
- c 流動性預金への満期の割当て方法(コア預金モデル等)については、金融庁が定める保守的な前提を採用しております。
- d 固定金利貸出の期限前償還や定期預金の期限前解約については、金融庁が定める保守的な前提を採用しております。
- e 複数の通貨の集計方法及びその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算し、通貨間の相関等は考慮しておりません。また、5%未満かつ重要性がない通貨については対象外としております。
- f スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるか否か等)
リスクフリーレート金利の金利ショック幅と割引金利の金利ショック幅を同一と見なしており、割引金利の相関やスプレッドは考慮しておりません。
- g 内部モデルの使用等、 Δ EVE 及び Δ NII に重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用しておりません。
- h 前事業年度末の開示からの変動に関する説明
2022 年 3 月末の Δ EVE は 80 億円(前期末比+6 億円)、 Δ NII は 0.6 億円(同 Δ 0.7 億円)となっております。
- i 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
 Δ EVE 及び Δ NII については月次で計測を行い、自己資本額と収益性及びリスクテイクを勘案し、問題のない水準であると認識しております。
- B 自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE 及び Δ NII 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項
- a 金利ショックに関する説明
当金庫では Δ EVE 及び Δ NII 以外に、主として VaR を用いて金利による時価変動リスクを算定しております。VaR の算出にあたっては、過去 5 年間の金利データから算出した想定最大変化幅を金利ショックとして使用しております。
- b 金利リスク計測の前提及びその意味(特に、開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE 及び Δ NII と大きく異なる点)
当金庫では、VaR をはじめとした金利リスクや信用リスク等、定量化が可能なリスク毎に資本配賦を行い、リスク資本配賦運営の枠組みの中で取り得るリスク量の許容範囲を適正に把握・管理し、金融情勢の変化に適切に対応しながら健全性の確保と収益性の向上に努めております。

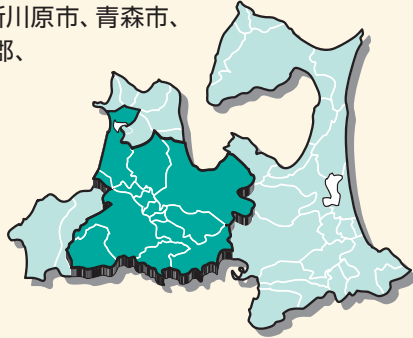


2022年度 入庫職員

とうしのネットワーク(金融機関コード:1104)

営業地域・店舗のご案内 (2022年6月末現在)

弘前市、黒石市、平川市、五所川原市、青森市、
つがる市、中津軽郡、南津軽郡、
北津軽郡(板柳町、鶴田町)



サ：サテライト店舗(預金特化型店舗)

昼：昼時間窓口休業店舗 大町支店、石川支店、温湯支店、浜の町支店、茂森支店、松原支店(11:30~12:30)
大鰐支店、岩木支店、尾上支店、藤崎支店、田舎館支店(12:00~13:00)

【弘前市】

本部・本店
(店舗コード:001)

〒036-8182
弘前市大字土手町81
TEL：0172-34-8400(本部)
TEL：0172-34-8406(本店)


下町支店
(店舗コード:002)

〒036-8364
弘前市大字新町167-21
TEL：0172-33-4700


大町支店
(店舗コード:003)

〒036-8004
弘前市大字大町3丁目2-1
TEL：0172-33-5100


和徳支店
(店舗コード:004)

〒036-8021
弘前市大字和徳町11-5
TEL：0172-35-0456


岩木支店
(店舗コード:006)

〒036-1313
弘前市大字賀田1丁目4-7
TEL：0172-82-3211


富田支店
(店舗コード:007)

〒036-8173
弘前市大字富田町197-1
TEL：0172-34-5669


石川支店
(店舗コード:008)

〒036-8124
弘前市大字石川字石川80-2
TEL：0172-92-3111


浜の町支店
(店舗コード:016)

〒036-8323
弘前市大字浜の町東3丁目2-22
TEL：0172-34-5221


城東支店
(店舗コード:017)

〒036-8094
弘前市大字外崎1丁目1-2
TEL：0172-27-2100


茂森支店
(店舗コード:018)

〒036-8217
弘前市大字茂森町124-1
TEL：0172-32-3400


松原支店
(店舗コード:020)

〒036-8142
弘前市大字松原西3丁目7-20
TEL：0172-87-5700



【黒石市】

黒石支店
(店舗コード:009)

〒036-0367
黒石市大字前町6-1
TEL : 0172-52-4231




黒石支店長
(温湯支店長兼務)
村上 禎亮

温湯支店  
(店舗コード:010)

〒036-0411
黒石市大字温湯字村岸15-2
TEL : 0172-54-8239



【平川市】

尾上支店  
(店舗コード:011)

〒036-0212
平川市尾上栄松86-1
TEL : 0172-57-3311




尾上支店長
水木 清治

平賀支店
(店舗コード:013)

〒036-0103
平川市本町平野16-5
TEL : 0172-44-3151




平賀支店長
秋元 豊

【五所川原市】

五所川原支店
(店舗コード:015)

〒037-0053
五所川原市字布屋町10-6
TEL : 0173-35-6161




五所川原支店長
小山 純司

大鰐支店 
(店舗コード:005)

〒038-0211
南津軽郡大鰐町大字大鰐字前田63-1
TEL : 0172-48-2227




大鰐支店長
齊藤 正道

藤崎支店 
(店舗コード:012)

〒038-3802
南津軽郡藤崎町大字藤崎字館岡1-2
TEL : 0172-75-4101




藤崎支店長
奈良岡 恵一



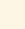
田舎館支店 
(店舗コード:014)

〒038-1121
南津軽郡田舎館村大字畑中宇上野170-1
TEL : 0172-58-2131




田舎館支店長
八島 恵次

店内ATMコーナー

		自動機稼働時間	
		平日	土・日・祝日
  	全営業店	8:00~21:00	8:00~19:00

店外ATMコーナー

		自動機稼働時間	
		平日	土・日・祝日
弘前市			
 	弘前市役所	8:00~18:00	-
 	弘前アブリーズ	8:00~21:00	8:00~21:00
 	ユニバース南大町店	8:00~21:00	8:00~21:00
 	さくら野弘前店	9:00~20:00	9:00~20:00
 	イトーヨーカドー弘前店	9:00~21:00	9:00~21:00
 	ユニバース城東店	9:00~21:00	9:00~21:00
 	イオンタウン弘前樋の口	9:00~21:00	9:00~21:00
黒石市			
 	黒石市役所	8:00~21:00	8:00~19:00
 	ユニバース黒石駅前店	8:00~21:00	8:00~21:00
 	マックスバリュ黒石店	8:00~21:00	8:00~21:00
五所川原市			
	エルムショッピングセンター	9:00~21:00	9:00~21:00
南津軽郡			
	田舎館村役場	8:00~21:00	土 9:00~19:00 日・祝 9:00~17:00

ATM機能アイコンのご説明

 現金振り込み可能  通帳繰越可能  視覚障がい者対応



金融犯罪被害未然防止への取組

特殊詐欺や偽造・盗難キャッシュカードによる犯罪等の未然防止として、お客さまに安心してお取引いただけるよう様々な取り組みをしております。

●ATM画面覗き見防止措置

操作中のATM画面が覗き見されないよう、ATMに防犯ミラーおよび覗き見防止フィルムを設置しております。

●ATMによる暗証番号変更サービス

暗証番号の変更は、当金庫のATMから簡単にお手続きできます。現在「生年月日」や「電話番号」など第三者に類推されやすい暗証番号を使用されている場合は、他の暗証番号への変更をお願いいたします。

●ATMでの一部利用制限

「振り込み詐欺」、「還付金詐欺」、「キャッシュカード詐欺盗」等の特殊詐欺被害に関する対策として、70歳以上のお客さまに対してATMでのお振込を一部制限させていただいているほか、ATMでの1日あたりのお支払い限度額を30万円とさせていただきます。

各利用制限の解除を希望されるお客さまは、営業店窓口へお申し出ください。

索引

金庫の概況及び組織に関する事項

事業の組織	P18
理事及び監事の氏名及び役職名	P18
事務所の名称及び所在地	P47～48
当該金庫を所属信用金庫とする信用金庫代理業者に関する事項	該当なし

金庫の主要な事業の内容

金庫の主要な事業に関する事項

直近の事業年度における事業の概況	P2～3
直近の五事業年度における主要な事業の状況を示す指標	P33
経常収益	P33
経常利益又は経常損失	P33
当期純利益又は当期純損失	P33
出資総額及び出資総口数	P33
純資産額	P33
総資産額	P33
預金積金残高	P33
全国連合会債残高 ^{※1}	
貸出金残高	P33
有価証券残高	P33
単体自己資本比率	P33
出資に対する配当金	P33
役員数(常勤役員数)	P33
職員数	P33
会員数	P33
信託報酬、信託勘定貸出金・有価証券残高、信託財産額	該当なし
直近の二事業年度における事業の状況を示す指標	P33
主要な業務の状況を示す指標	P33
業務粗利益及び業務粗利益率	P33
業務純益、実質業務純益、コア業務純益及び コア業務純益(投資信託解約損益を除く。)	P33
資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支	P33
資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘	P33
受取利息及び支払利息の増減	P34
総資産経常利益率	P34
総資産当期純利益率	P34
全国連合会債に関する指標 ^{※1}	
債券の種類別の平均残高	
債券の種類別の残存期間別の残高	
預金に関する指標	P34
流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	P34
固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分毎の定期預金の残高	P34
貸出金等に関する指標	P34
手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	P34
固定金利及び変動金利の区分毎の貸出金の残高	P34

担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額	P34
使途別の貸出金残高	P35
業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	P35
特定海外債権残高の5%以上を占める国別の残高	該当なし
預貸率の期末値及び期中平均値	P35
有価証券に関する指標	P37
商品有価証券の種類別の平均残高	該当なし
有価証券の種類別の残存期間別の残高	P37
有価証券の種類別の平均残高	P37
預証率の期末値及び期中平均値	P37
信託業務に関する指標	該当なし

金庫の事業の運営に関する事項

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	P10～12
金融ADR制度への対応	P13
リスク管理の体制	P14
法令遵守の体制	P15
「経営者保証に関するガイドライン」への取組	P12

金庫の直近の二事業年度における財産の状況に関する事項

貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	P28～32
金庫の有する債権のうち次に掲げるものの額及び(1)から(4)までに掲げるものの合計額	P36
(1)破産更生債権及びこれらに準ずる債権	P36
(2)危険債権	P36
(3)三月以上延滞債権(貸出金のみ)	P36
(4)貸出条件緩和債権(貸出金のみ)	P36
(5)正常債権	P36
元本補填契約のある信託	該当なし
自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項	P39～46
自己資本の状況について	P39～41
信用リスクの状況について	P42～44
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	P44
証券化エクスポージャーについて	P44
オペレーショナル・リスクの状況について	P44
出資等エクスポージャーの状況について	P45
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの状況について	P45
金利リスクの状況について	P45～46
マーケットリスクの状況について ^{※1}	
次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	P38
有価証券	P38
金銭の信託	P38
規則第二百一条第一項第五号に掲げる取引	該当なし
貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	P35
貸出金償却の額	P35
金庫が会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	P32
財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性	P32
役職員の報酬体系	P19

※1 信金中央金庫の開示項目のため、記載していません。

LOOK UP 2022 DISCLOSURE

[発行]
東奥信用金庫
〒036-8182
弘前市大字土手町81番地
TEL 0172-34-8400

[発行年月]
2022年7月発行

[編集]
総合企画部

[ホームページアドレス]
<http://www.shinkin.co.jp/toshin/>

